

## 第3期「すくすく大分っ子プラン」(案)

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	④① すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実
	現 行 計 画	見 直 し 案	見直し理由等
	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待相談以外の育児やしつけ、性格行動等、子どもに関する相談件数は、2014（平成26）年度は1,909件でしたが、2018（平成30）年度は1,809件となっています。</li> <li>・配偶者等からの暴力（以下、DV*という）に関する被害者からの相談件数は、2014（平成26）年度は延べ337件でしたが、2018（平成30）年度は延べ295件となっています。</li> </ul>	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、地域の中で孤立しがちな傾向があるほか、家庭内での子育ての困難や不適切な養育環境に対し、社会からの支援につながらずに児童虐待が深刻化する事案が後を絶ちません。</li> <li>・育児やしつけ、性格行動等、こどもに関する相談窓口として、市内3カ所（中央・東部・西部）に子ども家庭支援センターを配置し、さまざまな対応を行っています。また、児童虐待とDVは深くかかわりあっていることが多いため、中央子ども家庭支援センター内に「配偶者暴力相談支援センター」を設置し、DVの被害を受けた母子等の相談・支援も行っていきます。</li> <li>・児童福祉法等の改正により、令和6年4月から、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」として、子ども家庭支援センターを中心に、保健（福祉）センターと連携・協働を深め、妊娠・出産から子育てまで切れ目ない相談支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法等の改正によるこども家庭センターの設置に伴う修正</li> </ul>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	④① すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実
	現 行 計 画	見 直 し 案	見直し理由等
	<p>〈課題〉</p> <p>・複雑化・多様化する子どもに関する相談やDVに関する相談に対応するため、相談体制の充実を図る必要があります。また、子どもに関する相談やDVの被害を受けた母子等への適切な支援が求められています。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①子どもに関する相談体制の充実</p> <p>育児や性格行動など、子どもに関する市民に身近な相談窓口として、中央・東部・西部の市内3か所に「子ども家庭支援センター」を設置しています。複雑化・多様化する子どもに関する相談にきめ細かな対応ができるよう、各種研修により職員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。また、相談内容に応じて、学校や幼児教育・保育施設等との連携を図るとともに、必要に応じて専門の医療機関や療育機関での支援につなげます。</p>	<p>〈課題〉</p> <p>・こどもに関する相談は、一層、複雑化・多様化していることから、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、児童虐待の予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭まで、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪として、切れ目なく、漏れなく対応することが求められています。</p> <p>・DVに関する相談はこどもの問題と関係していることが多く、関係機関との連携が必要です。また、DV被害を受けた母子等への適切な支援が求められています。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>① こどもに関する相談支援体制の強化</p> <p>複雑化・多様化する子どもに関する相談にきめ細かな対応ができるよう、各種研修により職員の資質向上に努めるとともに、母子保健と児童福祉の複合化する事案に早期から対応するため、市内3か所に「子ども家庭センター」を設置し、相談支援体制の強化を図ります。</p> <p>各センターには、母子保健と児童福祉の両分野の専門的知識を有する「統括支援員」を配置し、一体的な相談支援に努めるとともに、適切なアセスメントにより利用者のニーズを引き出しながら具体的な支援内容を記載した「サポートプラン」の提供を実施しています。また、相談内容に応じて、学校や幼児教育・保育施設等との連携を図り、必要に応じて専門の医療機関や療育機関での支援につなげます。</p> <p>中央子ども家庭センターには、社会福祉士、保健師等の専門職を「地域子育てコーディネーター」として配置し、巡回支援等を行うほか、地域におけるこども・子育ての支援団体との連携強化に取り組めます。</p>	<p>・こども家庭センターの設置に伴う修正</p> <p>・支援に関する記載の修正</p> <p>・こども家庭センターの設置に伴う修正</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	④① すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>②DVに関する相談・支援体制の充実</p> <p>DVの中でも、子どもの見ている前で配偶者やパートナーに暴力をふるう「面前DV」は心理的虐待に当たり、子どもの心に深刻な傷を与えることから、中央子ども家庭支援センター内にDV相談担当を配置し、相談・支援を行っています。また、婦人相談所*等関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の安全確保のために有効な「保護命令制度*」利用の援助等を行い、DV被害者に寄り添った支援の充実に努めます。</p>	<p>② 地域子育て相談機関での相談支援</p> <p>中学校区に1カ所を目安として、子育て世帯の利用者の多いこどもルーム等を中心に、地域子育て相談機関を設置し、身近な地域で気軽に相談できる体制を構築しています。こども家庭センターと連携を図りながら、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育て世帯の不安解消や状況把握に努め、相談体制の充実に努めます。</p> <p>③ DVに関する相談・支援体制の充実</p> <p>女性相談支援センター*等関係機関との連携を強化するとともに、DV被害者の安全確保のために有効な「保護命令制度*」利用の援助等を行い、DV被害者に寄り添った支援の充実に努めます。</p>		<p>・地域子育て相談機関の設置に伴う修正</p> <p>・令和6年4月「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に伴い、婦人相談所の名称が「女性相談支援センター」に変更されるため修正</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援			基本施策	④① すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実			
現 行 計 画				見 直 し 案			見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ こども家庭センターの設置に伴う修正</li> <li>・ 地域子育て相談機関の設置に伴う修正 ※令和6年度から開始した事業のため、目標については上半期の状況等を基に令和6年12月頃算出予定</li> <li>・ より相談支援状況を把握できる指標への修正</li> </ul>	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
①子どもに関する相談体制の充実	子どもに関する相談件数	1,809件	増加	①子どもに関する相談支援体制の強化	こども家庭センターでの子育てに関する相談件数	5,712件		増加
				②地域子育て相談機関での相談支援	地域子育て相談機関での子育てに関する相談件数	—		〇件
②DVに関する相談・支援体制の充実	DVについて正しく認知している人の割合(相談者)	25% (2019 (R1) .6 時点)	増加	③DVに関する相談・支援体制の充実	DVに関する相談件数	244件		増加
〈成果指標〉				〈成果指標〉			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文言の修正</li> </ul>	
指標		2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
子育てに関するアンケートにおいて、育児に関する相談先がないと答えた人の割合		4.7%	減少	子育てに関するアンケートにおいて、子育てに関する相談先がないと答えた人の割合		7.2%	減少	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	④① すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの相談支援体制の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
	<p>●社会的養護経験者（ケアリーバー）への自立支援について  児童養護施設や里親家庭等で育った社会的養護経験者（ケアリーバー。以下「ケアリーバー」という。）は、原則 18 歳で措置が解除され、自立することが求められますが、保護者がいない又は保護者からの養育拒否等により生活基盤が脆弱なため、やむなく離職や中途退学となるケースなどが見られ、貧困や孤独に陥りやすい傾向にあることが課題とされています。</p> <p>このケアリーバーへの支援については、平成 16 年の改正児童福祉法第 41 条において、児童養護施設は、「退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うこと」とされ、さらに、令和 4 年の改正児童福祉法第 11 条においては、「実情を把握し、その自立のために必要な援助を行うこと」が都道府県の業務として位置づけられました。</p> <p>そのため、大分県においては、NPO 法人に委託して社会的養護自立支援拠点事業（※1）として、相互交流の場の提供・生活や就労等相談支援・ソーシャルスキルトレーニングなどの支援を行っています。これらの取組事例としては、社会資源の情報共有によりニーズに応じた支援を行っていることや、キャリアコンサルタントの助言のもと就労準備を行い就職につないでいること、また、就職後も生活面、就労面、両方の相談に応じることで就労継続を支援していることなどがあります。</p> <p>本市においては、県中央児童相談所や児童アフターケアセンターおおいた（※2）などからケアリーバーへの支援が求められた際には、利用可能な福祉サービスやその他の支援がより確実に提供されるように連携協力していくことが必要であると考えます。</p>		<p>・社会的養護経験者（ケアリーバー）への自立支援に関する内容を追加</p> <p>※1 ケアリーバーや虐待経験がありながらもこれまで公的支援につながらなかった者等の孤立を防ぎ、必要な支援に適切につなぐため、相互の交流を行う場所を開設し、必要な情報の提供、相談及び助言並びにこれらの者の支援に関連する関係機関との連絡調整を行うこと等により、将来の自立に結びつけることを目的とした事業。就労や居住、生活に関する相談の実施などを行う。</p> <p>※2 大分県では、社会的養護自立支援拠点事業を NPO 法人おおいた子ども支援ネットに委託し、ケアリーバーのケア等を行う「児童アフターケアセンターおおいた」を設置。ひきこもり、就労、措置解除後の自立等の課題を抱えるケアリーバー等の相談窓口として、児童アフターケアセンターおおいたを含む 3 機関を集約した「おおいた青少年総合相談所」がワンストップで対応している。</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																									
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	③② 児童虐待早期発見との予防的対応の強化																							
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等																							
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待相談対応件数は、2018（平成 30）年度は 838 件と、子どもに関する全相談対応件数の約 3 割を占めており、2013（平成 25）年度の 696 件から 150 件ほど増加しています。</li> <li>・核家族化や近隣住民との関係の希薄化、家庭や地域における子育て機能の低下等、養育環境が変化するなか、その内容は深刻化、複雑化しています。</li> <li>・全国的な児童虐待相談の対応件数の増加や相次ぐ深刻な虐待事案等を踏まえ、国において、児童虐待防止対策の一つとして、中核市に対し児童相談所設置を求める動きが促進されています。</li> </ul>	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待相談対応件数は、2023（令和 5）年度は 1,993 件と、子どもに関する全相談対応件数の約 5 割を占めており、2018（平成 30）年度の 838 件から 1,155 件ほど増加しています。</li> <li>・被虐待児の年齢構成では 0 歳から学齢前児童が約 4 割、小学生以下では全体の約 8 割超を占めています。そうした中、こども自身からの相談は、年間数件程度となっています。</li> <li>・全国的な児童虐待相談対応件数の増加や相次ぐ深刻な虐待事案等を踏まえ、令和 6 年 4 月より、こども家庭センターを設置し、すべての妊産婦・子育て世帯・こどもへの一体的な相談支援体制を構築して、ポピュレーションアプローチの強化を図り、児童虐待の予防的対応、早期発見・早期対応に努めています。</li> <li>・2023（令和 5）年度に実施した「大分市子どもの生活実態調査」では、「一緒に住んでいる人に病気や障がいのある人や介護の必要な人」がいると回答した子どものうち、週に 3 回以上「家族のお世話」をしていると回答した小学生の割合は 3.6%、中学生は 2.5%であり、このような状況に置かれたこどもたちが、困りを抱えていることが考えられます。</li> </ul> <p>（子ども）問 4 同居家族に病気や障がいのある人や介護が必要な人がいるか。  ×（子ども）問 14 自分が行っている家族のお世話。</p> <p>家族に病気や障がいのある人や介護の必要な人がいると回答した子どものうち、家族のお世話を週に 3 回以上行っている小学生は 88 人あり、有効回収数（2,431 人）に占める割合は 3.6%となっています。中学生では 55 人あり、有効回収数（2,233 人）に占める割合は 2.5%となっています。</p> <table border="1"> <caption>家族のお世話の頻度</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>家族に病気や障がいのある人や介護が必要な家族がいる (n)</th> <th>週に 3～5 回</th> <th>週に 1～2 回、月に数回</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学生</td> <td>有病者家族 (n=81)</td> <td>49.5 (88人)</td> <td>18.2 (33人)</td> <td>33.1 (60人)</td> </tr> <tr> <td>無病者家族 (n=377)</td> <td>35.9 (710人)</td> <td>16.6 (328人)</td> <td>46.6 (921人)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中学生</td> <td>有病者家族 (n=57)</td> <td>35.0 (55人)</td> <td>23.5 (37人)</td> <td>41.4 (66人)</td> </tr> <tr> <td>無病者家族 (n=806)</td> <td>22.9 (419人)</td> <td>18.5 (338人)</td> <td>57.4 (1,048人)</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ほぼ毎日、週に3～5回    □週に1～2回、月に数回  □まったくしない    □不明・無回答</p>		学年	家族に病気や障がいのある人や介護が必要な家族がいる (n)	週に 3～5 回	週に 1～2 回、月に数回	不明・無回答	小学生	有病者家族 (n=81)	49.5 (88人)	18.2 (33人)	33.1 (60人)	無病者家族 (n=377)	35.9 (710人)	16.6 (328人)	46.6 (921人)	中学生	有病者家族 (n=57)	35.0 (55人)	23.5 (37人)	41.4 (66人)	無病者家族 (n=806)	22.9 (419人)	18.5 (338人)	57.4 (1,048人)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の状況及び対応について追記</li> <li>・ヤングケアラーに関する調査結果を追加</li> </ul>
学年	家族に病気や障がいのある人や介護が必要な家族がいる (n)	週に 3～5 回	週に 1～2 回、月に数回	不明・無回答																						
小学生	有病者家族 (n=81)	49.5 (88人)	18.2 (33人)	33.1 (60人)																						
	無病者家族 (n=377)	35.9 (710人)	16.6 (328人)	46.6 (921人)																						
中学生	有病者家族 (n=57)	35.0 (55人)	23.5 (37人)	41.4 (66人)																						
	無病者家族 (n=806)	22.9 (419人)	18.5 (338人)	57.4 (1,048人)																						

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																							
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	③② 児童虐待早期発見との予防的対応の強化																					
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等																					
<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども家庭総合支援拠点*である大分市子ども家庭支援センター*を中心として、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応に努める必要があります。</li> <li>・深刻化・複雑化する虐待事案へ対応する体制や専門性のさらなる強化が必要です。</li> </ul>	<p>・「大分市子どもの生活実態調査」では、こどもは「ヤングケアラーと思っている」が保護者は「ヤングケアラーに該当しない」と答えた割合が高くなっています。</p> <p>(保護者) 問27 お子さんは「ヤングケアラー」に該当するか。        × (子ども) 問19 自分が「ヤングケアラー」だと思うか。</p> <p>親と子の間での「ヤングケアラー」に関する認識の差については、子どもは「ヤングケアラーと思っている」が保護者は「ヤングケアラーに該当しない」と答えている割合と、子どもは「ヤングケアラーと思っていない」が保護者は「ヤングケアラーと思っている」と答えた割合は、前者の方が高くなっています。</p> <p style="text-align: center;">単位: %</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="2">保護者</th> <th colspan="2">子ども</th> </tr> <tr> <th>該当する</th> <th>該当しない</th> <th>該当する</th> <th>該当しない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">小学生</td> <td>思う (n=55)</td> <td>3.6</td> <td>96.4</td> <td>13.3</td> <td>86.7</td> </tr> <tr> <td>思わない (n=2,109)</td> <td>1.0</td> <td>99.0</td> <td>0.6</td> <td>99.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センターを中心として、児童虐待の予防的対応、早期発見・早期対応に努める必要があります。</li> <li>・深刻化・複雑化する虐待事案へ対応する体制や専門性のさらなる強化に取り組むとともに、こどもの権利を守るためには、こども自身の声を聴く仕組みづくりが必要です。</li> <li>・ヤングケアラーの支援には、福祉、教育などさまざまな観点からの支援が必要であり、ヤングケアラーへの理解を深める中で、適切な支援へつなげる必要があります。また、ヤングケアラーの問題は外部から発見が難しく、支援が必要なこどもの特定が困難なことも課題となっています。</li> <li>・「大分市子どもの生活実態調査」では、こどもと保護者にヤングケアラーに対する認識の差があったことから、ヤングケアラーと思われるこどもが自ら相談できる仕組みを作るとともに、大人の気づきを促すための周知を図る必要があります。</li> </ul>				保護者		子ども		該当する	該当しない	該当する	該当しない	小学生	思う (n=55)	3.6	96.4	13.3	86.7	思わない (n=2,109)	1.0	99.0	0.6	99.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭センターの設置に伴う修正</li> <li>・ヤングケアラーに関する内容を追加</li> </ul>
		保護者			子ども																			
		該当する	該当しない	該当する	該当しない																			
小学生	思う (n=55)	3.6	96.4	13.3	86.7																			
	思わない (n=2,109)	1.0	99.0	0.6	99.4																			

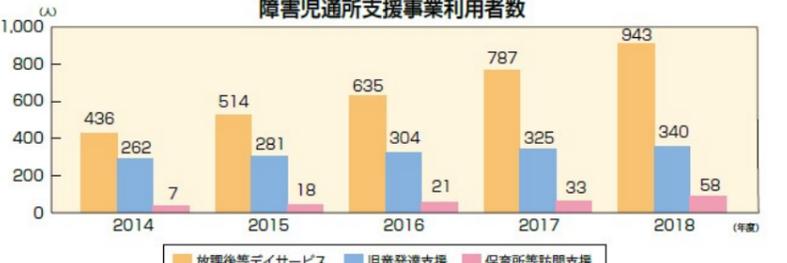
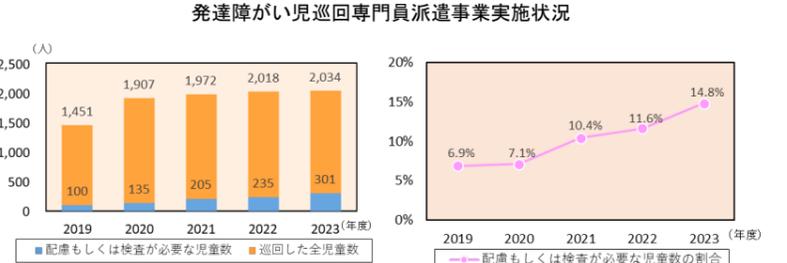
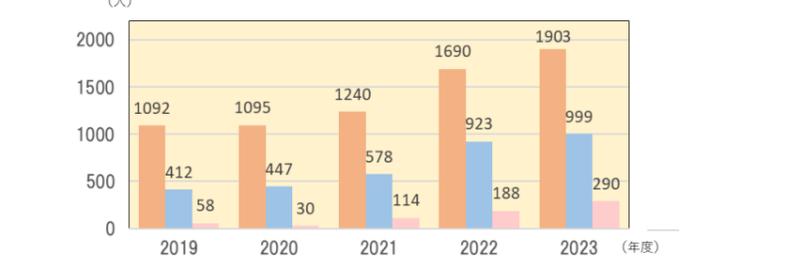
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	③② 児童虐待早期発見との予防的対応の強化
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①要保護児童対策地域協議会の充実・強化 児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応から、虐待を受けた子どもの心身のケア、再発防止に至るまで、切れ目のない支援の充実を図るため、「大分市要保護児童対策地域協議会*」を中心とした関係機関の取組の充実や相互の連携・強化を推進します。また、地域が一体となり要保護児童等の支援を行うため、「大分市要保護児童対策地域協議会中学校区実務者会議（中学校区子どもを守る地域ネットワーク会議）*」により、地域の支援ネットワークの充実を図ります。</p> <p>②養育支援訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業等により養育について支援することが必要と判断される家庭に対して、ヘルパーによる育児・家事の援助や保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。</p> <p>③関係機関との連携・強化 保健、福祉、教育などの関係課が連携するとともに、「大分市児童虐待問題等特別対策チーム*」の推進を図り、児童虐待の早期発見・早期対応の強化を図ります。また、保護や支援を要する子どもに適切に対応するため、大分県中央児童相談所*との連携・協力体制の強化を図ります。</p>	<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>① 要保護児童対策地域協議会のさらなる充実 児童虐待の早期発見・早期対応から、虐待を受けたこどもの心身のケア、再発防止に至るまで、切れ目のない支援の充実を図るため、「大分市要保護児童対策地域協議会*」を中心とした関係機関の取組のさらなる充実・連携を推進します。また、地域が一体となり要保護児童等の支援を行うため、「大分市要保護児童対策地域協議会中学校区実務者会議（中学校区子どもを守る地域ネットワーク会議）*」により、地域の支援ネットワークの充実を図ります。</p> <p>②養育支援訪問事業 乳児家庭全戸訪問事業等により養育について支援することが必要と判断される家庭に対して、保健師等専門職員の訪問による指導・助言を行うことにより、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減を図ります。</p> <p>③ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまでの体制強化 こども家庭センターの設置により、すべてのこどもと妊産婦等を対象としたポピュレーションアプローチを強化し、児童虐待の予防的対応から個々の家庭に応じた「サポートプラン」に基づく支援の切れ目のない対応など、早期発見・早期対応に注力することで、相談支援体制の強化を図ります。 ハイリスクアプローチについては、児童虐待の重症度や緊急性の高いこどもの支援を行う大分県中央児童相談所城崎分室と適切な役割分担を行い、連携を強化する中で、困りを抱えたこどもたちへの支援の充実に取り組みます。</p>		<p>・令和6年度以降、養育支援訪問事業は保健師等専門職員による専門的相談支援に特化し、ヘルパーによる育児・家事援助は子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業に移行するため</p> <p>・国の法改正に伴い、令和6年度からこども家庭センターを設置して、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもを対象としたポピュレーションアプローチを強化したところであり、まずは本市の役割を果たす中で、児童虐待の予防的対応、早期発見・早期対応に努めることが必要であるため修正</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	③② 児童虐待早期発見との予防的対応の強化
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>④児童虐待防止のための広報・啓発 「子ども虐待対応の手引き」「相談窓口周知用カード・子ども向け相談窓口周知用カード」や子ども家庭支援センターのリーフレットを配布するほか、講演会等を開催し、市民や地域関係者に向け、児童虐待防止や虐待に関する通告義務の徹底についての広報・啓発活動に取り組みます。</p> <p>⑤児童相談所設置の検討 全国的に児童虐待に関する痛ましい事件が後を絶たず、大きな社会問題となるなか、中核市が児童相談所を設置することにより、子育て支援から要保護児童施策まで一貫した対応が可能となり、基礎自治体として身近な社会資源の活用に基づく児童福祉施策の展開が期待されていることから、本市においても、児童相談所の設置について、課題整理を含め、検討を進めます。</p>	<p>④児童虐待防止・ヤングケアラーについての広報・啓発 「こども虐待・ヤングケアラー対応の手引き」の発行、「相談窓口周知用カード・こども向け相談窓口周知用カード」や子ども家庭支援センターのリーフレットを配布するほか、講演会等を開催し、市民や関係機関に向け、児童虐待防止やヤングケアラーについての広報・啓発活動に取り組みます。</p> <p>⑤こども自身の声を聴く取組 こども自身が意見を発信できるよう、相談先をのせたカードや返信用封筒付きのレターを組み込んだチラシの配布など、様々なアクセス手段を確保することで、こども自身の声が直接届く仕組みを構築します。</p> <p>⑥子ども等見守り訪問支援事業 要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等（ヤングケアラーを含む）に対して居宅を訪問し、状況の把握や食事の提供、学習及び生活指導支援等を通して、見守り体制を強化します。</p> <p>⑦子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業 家事・育児に対して不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に対してヘルパーを派遣し、家事や育児を支援することで、保護者の妊娠及び育児に対する不安や負担を軽減し、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐとともに、家庭における養育環境を整え、日常生活を営むことに支障が生じている児童・生徒を支援します。</p> <p>⑧子育て短期支援事業 保護者が疾病、事故、冠婚葬祭、出張、レスパイト・ケアなどで、こどもの養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等でこどもを預かることができるように、受け入れ体制の充実及び利用者数の拡大を図ります。さらに、こどもとの関わり方、養育方法等について、親子での利用が必要である場合は、保護者がこどもと一緒に利用できるよう取り組みます。</p>		<p>・ヤングケアラーの追加</p> <p>・新規事業の追加</p> <p>・新規事業の追加</p> <p>・新規事業の追加</p> <p>・児童福祉法改正に伴い、子育て短期支援事業が家庭支援事業へ位置付けられたため、1-3-③「保護者のニーズに応じた保育サービスの提供」から移行</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援			基本施策	③② 児童虐待早期発見との予防的対応の強化			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談件数の増加に伴って、開催回数も増加予定</li> <li>・ 量の見込み検討時にあわせて検討</li> <li>・ 指標の新規追加 ※令和6年度から開始した事業のため、目標については上半期の状況等を基に令和6年12月頃算出予定</li> <li>・ 学校等関係機関に相談窓口周知用カードを配布している。関係機関の増加に伴って、配布数も増加するため目標を「増加」とした。</li> <li>・ 指標の新規追加</li> <li>・ 新規事業の追加</li> <li>・ 新規事業の追加</li> <li>・ 量の見込み検討時にあわせて検討</li> </ul>
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
①要保護児童対策地域協議会の充実・強化	個別事例検討会議の開催回数	220回	増加	①要保護児童対策地域協議会のさらなる充実	個別事例検討会議の開催回数	252回	増加	
②養育支援訪問事業	訪問回数	ヘルパー派遣10世帯 (延べ122回) 専門職員派遣92世帯 (延べ316回)	増加	②養育支援訪問事業	訪問回数	専門職員派遣108世帯 (延べ627回)	専門職員派遣●●回	
③関係機関との連携・強化	教育センターや保健所との連絡会開催回数	—	6回	③ポピュレーションアプローチからハイリスクアプローチまでの体制強化	サポートプラン作成件数	—	●●件	
④児童虐待防止のための広報・啓発	相談窓口周知用カードの配布先施設等の数	424か所	440か所	④児童虐待防止・ヤングケアラーについての広報・啓発	児童相談所との連携・対応件数	833件	増加	
				④児童虐待防止・ヤングケアラーについての広報・啓発	相談窓口周知用カードの配布先施設等の数	478か所	増加	
				⑤こども自身の声を聴く取組	相談窓口周知用カードの配布先施設等の数	11件	増加	
				⑥子ども等見守り訪問支援事業	こども自身からの相談件数	11件	増加	
				⑦子育て世帯・ヤングケアラー等訪問支援事業	訪問世帯数	利用開始23世帯	増加	
					延べ利用日数	631日	●●日	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援					
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援		基本施策	③② 児童虐待早期発見との予防的対応の強化		
現 行 計 画		見 直 し 案			見直し理由等	
		⑧子育て短期支援事業	延べ利用日数	ショートステイ：714日 トワイライト：88日	ショートステイ：●日 トワイライト：●●日	
〈成果指標〉		〈成果指標〉			<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法改正に伴い、子育て短期支援事業が家庭支援事業へ位置付けられたため、1-3-③「保護者のニーズに応じた保育サービスの提供」から移行</li> <li>・量の見込み検討時にあわせて検討</li> </ul>	
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
児童虐待相談のうち、重症度の高い相談の割合	2.0%	減少	児童虐待相談のうち、重症度の高い相談の割合	0.9%		減少

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	④③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳*所持者数は横ばいで推移していますが、療育手帳*、精神障害者保健福祉手帳*所持者数は年々増加しています。また、1歳6か月児健診や3歳児健診、発達に関する相談や巡回療育相談、発達障がい児巡回専門員派遣事業などにおいて発達の遅れや偏りの可能性がある子どもが増加しており、相談の件数や支援が必要なケースが増えています。</li> <li>・発達障がい児巡回専門員派遣事業で幼稚園や保育所、認定こども園等を巡回した専門員が、配慮もしくは専門機関での検査が必要と判断した子どもの割合は2016（平成28）年度は14.2%、2017（平成29）年度は10.2%、2018（平成30）年度は7.8%です。</li> <li>・障害児通所支援事業の利用者数は、2017（平成29）年度は放課後等デイサービスが787人、児童発達支援が325人、保育所等訪問支援が33人、2018（平成30）年度は放課後等デイサービスが943人、児童発達支援が340人、保育所等訪問支援が58人、利用者数は年々増加しています。</li> <li>・発達に支援が必要な子どもに対して、作業療法士や保育士等の専門職員が療育指導や相談に応じる、巡回相談や療育相談等を行う地域療育等支援事業の必要性が高まっています。</li> </ul> <p>・近年、幼児教育・保育施設において発達障がいの可能性がある子どもや医療的ケア*を必要とする子ども、また、海外から帰国した子どもや日本語の習得に困難がある子どもや家庭への支援が求められています。</p>	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳*所持者数は横ばいで推移していますが、療育手帳*、精神障害者保健福祉手帳*所持者数は年々増加しています。また、1歳6か月児健診や3歳児健診、発達に関する相談や巡回療育相談、発達障がい児巡回専門員派遣事業などにおいて発達の遅れや偏りの可能性があるこどもが増加しており、相談の件数や支援が必要なケースが増えています。</li> <li>・発達障がい児巡回専門員派遣事業で幼稚園や保育所、認定こども園等を巡回した専門員が、配慮もしくは専門機関での検査が必要と判断したこどもの割合は2021（令和3）年度は10.4%、2022（令和4）年度は11.6%、2023（令和5）年度は14.8%です。</li> <li>・障害児通所支援事業の利用者数は、2022（R4）年度は放課後等デイサービスが1,690人、児童発達支援が923人、保育所等訪問支援が168人、2023（R5）年度は放課後等デイサービスが1,903人、児童発達支援が999人、保育所等訪問支援が290人、利用者数は年々増加しています。</li> <li>・発達に支援が必要なこどもが保育所等受け入れ先で合理的配慮がなされるように、保育士等に専門職員が療育指導や相談などの施設支援を行う地域療育等支援事業の必要性が高まっています。</li> <li>・保育所等訪問支援や地域療育等支援事業、児童発達支援センター等、障がい児支援分野からの支援を進めることにより、事業者の合理的配慮の提供やインクルージョンの取組をより一層推進していくことが求められています。</li> <li>・近年、幼児教育・保育施設において発達障がいの可能性があるこどもや医療的ケア*を必要とするこども、また、海外から帰国したこどもや日本語の習得に困難があるこどもや家庭への支援が求められています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容をより具体的に修正</li> <li>・事業者の合理的配慮の提供やインクルージョンの取組の推進に関する現状を追加</li> </ul>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																																																																																																		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	①③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援																																																																																																
現 行 計 画		見 直 し 案																																																																																																	
<p>発達障がい児巡回専門員派遣事業実施状況</p>  <table border="1"> <caption>発達障がい児巡回専門員派遣事業実施状況 (2014-2018)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>配慮もしくは検査が必要な児童数</th> <th>巡回した全児童数</th> <th>配慮もしくは検査が必要な児童数の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014</td> <td>366</td> <td>61</td> <td>16.6</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>237</td> <td>22</td> <td>9.3</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>455</td> <td>65</td> <td>14.2</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>876</td> <td>91</td> <td>10.2</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>1,250</td> <td>97</td> <td>7.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>障害児通所支援事業利用者数</p>  <table border="1"> <caption>障害児通所支援事業利用者数 (2014-2018)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>放課後等デイサービス</th> <th>児童発達支援</th> <th>保育所等訪問支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2014</td> <td>436</td> <td>262</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>2015</td> <td>514</td> <td>281</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>2016</td> <td>635</td> <td>304</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>2017</td> <td>787</td> <td>325</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>2018</td> <td>943</td> <td>340</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもとその保護者が、生活のしづらさを感じ、社会から孤立してしまうことがないよう、障がいの早期発見・早期対応や地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようサポートすることが必要です。</li> <li>・生まれながらの特性や障がい、多様な育ちの中で発達に課題のある子どもとその保護者に対して、乳幼児期から学齢期、就労期を通じて、切れ目なく一貫した、総合的な支援ができるよう、関係機関が相互に連携し、支援を行っていくことが必要です。</li> <li>・手帳取得者※や、成長の過程で発達の遅れや偏りが発見され、療育支援が必要とされる子どもが増えている一方、障害児通所支援事業所には限りがあり、すぐには支援につながらないこともあるため、地域療育等支援事業で保護者の障がいの受容や適切な支援、方向性をつくる必要があります。</li> </ul> <p>※手帳取得者…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得者</p>		年度	配慮もしくは検査が必要な児童数	巡回した全児童数	配慮もしくは検査が必要な児童数の割合 (%)	2014	366	61	16.6	2015	237	22	9.3	2016	455	65	14.2	2017	876	91	10.2	2018	1,250	97	7.8	年度	放課後等デイサービス	児童発達支援	保育所等訪問支援	2014	436	262	7	2015	514	281	18	2016	635	304	21	2017	787	325	33	2018	943	340	58	<p>発達障がい児巡回専門員派遣事業実施状況</p>  <table border="1"> <caption>発達障がい児巡回専門員派遣事業実施状況 (2019-2023)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>配慮もしくは検査が必要な児童数</th> <th>巡回した全児童数</th> <th>配慮もしくは検査が必要な児童数の割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>1,451</td> <td>100</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>1,907</td> <td>135</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,972</td> <td>205</td> <td>10.4%</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>2,018</td> <td>235</td> <td>11.6%</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>2,034</td> <td>301</td> <td>14.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>障害児通所支援事業利用者数</p>  <table border="1"> <caption>障害児通所支援事業利用者数 (2019-2023)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>放課後等デイサービス</th> <th>児童発達支援</th> <th>保育所等訪問支援</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2019</td> <td>1,092</td> <td>412</td> <td>58</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>1,095</td> <td>447</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>1,240</td> <td>578</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>1,690</td> <td>923</td> <td>188</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>1,903</td> <td>999</td> <td>290</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのあるこどもとその保護者が、生活のしづらさを感じ、社会から孤立してしまうことがないよう、障がいの早期発見・早期対応や地域の中で安心して自立した生活を営むことができるようサポートすることが必要です。</li> <li>・生まれながらの特性や障がい、多様な育ちの中で発達に課題のあるこどもとその保護者に対して、乳幼児期から学齢期、就労期を通じて、切れ目なく一貫した、総合的な支援ができるよう、関係機関が相互に連携し、支援を行っていくことが必要です。</li> <li>・手帳取得者※や、成長の過程で発達の遅れや偏りが発見され、療育支援が必要とされるこどもが増えている一方、障害児通所支援事業所には限りがあり、すぐには支援につながらないこともあるため、地域療育等支援事業でのこどもへの支援に加えて保護者の障がいの受容や適切な支援、方向性をつくる必要があります。</li> </ul> <p>※手帳取得者…身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の取得者</p>		年度	配慮もしくは検査が必要な児童数	巡回した全児童数	配慮もしくは検査が必要な児童数の割合 (%)	2019	1,451	100	6.9%	2020	1,907	135	7.1%	2021	1,972	205	10.4%	2022	2,018	235	11.6%	2023	2,034	301	14.8%	年度	放課後等デイサービス	児童発達支援	保育所等訪問支援	2019	1,092	412	58	2020	1,095	447	30	2021	1,240	578	114	2022	1,690	923	188	2023	1,903	999	290
年度	配慮もしくは検査が必要な児童数	巡回した全児童数	配慮もしくは検査が必要な児童数の割合 (%)																																																																																																
2014	366	61	16.6																																																																																																
2015	237	22	9.3																																																																																																
2016	455	65	14.2																																																																																																
2017	876	91	10.2																																																																																																
2018	1,250	97	7.8																																																																																																
年度	放課後等デイサービス	児童発達支援	保育所等訪問支援																																																																																																
2014	436	262	7																																																																																																
2015	514	281	18																																																																																																
2016	635	304	21																																																																																																
2017	787	325	33																																																																																																
2018	943	340	58																																																																																																
年度	配慮もしくは検査が必要な児童数	巡回した全児童数	配慮もしくは検査が必要な児童数の割合 (%)																																																																																																
2019	1,451	100	6.9%																																																																																																
2020	1,907	135	7.1%																																																																																																
2021	1,972	205	10.4%																																																																																																
2022	2,018	235	11.6%																																																																																																
2023	2,034	301	14.8%																																																																																																
年度	放課後等デイサービス	児童発達支援	保育所等訪問支援																																																																																																
2019	1,092	412	58																																																																																																
2020	1,095	447	30																																																																																																
2021	1,240	578	114																																																																																																
2022	1,690	923	188																																																																																																
2023	1,903	999	290																																																																																																
		見直し理由等																																																																																																	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・内容をより具体的に修正</li> </ul>																																																																																																	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	①③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>・集団生活の中で子どもの障がい顕著に現れることもあることから、集団生活の場における支援が必要です。</p> <p>・幼児教育・保育施設においては、配慮を必要とする子どもとその保護者に適切な支援や助言が行えるよう、保育の質やスキルの向上が求められています。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①障がいのある子どもに対する地域療育等の支援</p> <p>○関係機関と連携し、発達の遅れや偏りの可能性がある乳幼児を対象に、専門職員による巡回相談や療育相談等を行い、地域生活への支援につなげます。また、在宅の障がいのある子どもの地域での生活を支えるため、訪問や外来等により、専門職員が在宅の障がいのある子どもに対して療育指導、相談を行うとともに、必要に応じて医療機関や障害児通所支援につなげます。</p> <p>○関係機関との会議や研修会等をもち、相互理解を促進するとともに、一貫した支援と地域療育等の支援の充実を図れるようにします。</p> <p>②にこにこルームでの支援の充実</p> <p>ことばや発達に不安のある、おおむね1歳6か月から就学前までの子どもとその保護者を対象に、親子で通所してもらい、保育を通して発達を促すとともに、保護者に対する相談・助言を行います。</p> <p>③幼児教育・保育施設での支援の充実</p> <p>○障がいのある子どもを対象に保育所等での集団保育が可能な場合、個々の障がいの状況や発達の特性に応じた特別支援保育を行います。</p> <p>○市立保育所等における医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実を図ります。</p>	<p>・集団生活の中でこどもの障がい顕著に現れることもあることから、集団生活の場における支援が必要です。</p> <p>・幼児教育・保育施設においては、配慮を必要とするこどもとその保護者に適切な支援や助言が行えるよう、保育の質やスキルの向上が求められています。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①障がいのあるこどもに対する地域療育等の支援</p> <p>○関係機関と連携し、発達の遅れや偏りの可能性がある乳幼児を対象に、専門職員による巡回相談や療育相談等を行い、地域生活への支援につなげます。また、在宅の障がいのあるこどもの地域での生活を支えるため、訪問や外来等により、専門職員が在宅の障がいのあるこどもに対して療育指導、相談を行うとともに、必要に応じて医療機関や障害児通所支援につなげます。</p> <p>○関係機関との会議や研修会等をもち、相互理解を促進するとともに、一貫した支援と地域療育等の支援の充実を図れるようにします。</p> <p>②にこにこルームでの支援の充実</p> <p>ことばや発達に不安のある、おおむね1歳6か月から就学前までのこどもとその保護者を対象に、親子で通所しても、保育を通して発達を促すとともに、保護者に対する相談・助言を行います。</p> <p>③幼児教育・保育施設での支援の充実</p> <p>○障がいのあるこどもを対象に保育所等での集団保育が可能な場合、個々の障がいの状況や発達の特性に応じた特別支援保育を行います。</p> <p>○日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠であるこどもが在籍している幼児教育・保育施設に、市が契約した訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施します。</p>		<p>・教育大綱での記載部分を基に表現を修正</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	①③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>○海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子どもが集団生活に適応できるよう、計画的な指導内容や指導方法を工夫します。</p> <p>④放課後等デイサービス          在学中の障がいのある子どもや療育を必要とする子どもを対象に、授業の終了後及び学校の休業日に、施設において、生活能力の向上のための訓練や社会との交流を促進するための支援を行います。また、障がいのある子どもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等の実施を事業所に促します。</p> <p>⑤児童発達支援          就学前の障がいのある子どもや療育を必要とする子どもを対象に、施設において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。          また、障がいのある子どもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等の実施を事業所に促します。</p> <p>⑥保育所等訪問支援          保育所等を利用している障がいのある子どもや療育を必要とする子どもに対して、施設を訪問し、集団生活に適応できるよう専門的な支援等を行います。</p> <p>⑦居宅訪問型児童発達支援          医療的ケア児等であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がいのある子どもに対し、居宅を訪問して発達支援を行います。</p>	<p>○海外から帰国したこどもや生活に必要な日本語の習得に困難のあるこどもが集団生活に適応できるよう、計画的な指導内容や指導方法を工夫します。</p> <p>④放課後等デイサービス          在学中の障がいのあるこどもや療育を必要とするこどもを対象に、授業の終了後及び学校の休業日に、施設において、生活能力の向上のための訓練や社会との交流を促進するための支援を行います。また、障がいのあるこどもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等の実施を事業所に促します。</p> <p>⑤児童発達支援          就学前の障がいのあるこどもや療育を必要とするこどもを対象に、施設において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行います。          また、障がいのあるこどもに加え、保護者の支援も適宜行えるよう専門員を活用した相談会等の実施を事業所に促します。</p> <p>⑥保育所等訪問支援          保育所等を利用している障がいのあるこどもや療育を必要とするこどもに対して、施設を訪問し、集団生活に適応できるよう専門的な支援等を行います。</p> <p>⑦居宅訪問型児童発達支援          医療的ケア児等であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がいのあるこどもに対し、居宅を訪問して発達支援を行います。</p>		

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	①③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>⑧発達障がい児巡回専門員派遣事業</p> <p>臨床心理士等の専門職で、発達障がいに関する知識及び経験を有する者が、幼稚園や保育所、認定こども園、認可外保育施設等を訪問し、施設の保育士等職員や保護者を対象に、障がいの早期発見・早期対応のための助言等、支援を行います。</p> <p>⑨特別支援教育の推進</p> <p>○特別支援教育に係る教職員研修を実施し、発達障がいを含めさまざまな障がいのある子どもに対する専門的・実践的な指導力の向上を図るとともに、各学校においては全教職員の共通理解に基づく支援体制を確立し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援の充実に努めます。</p> <p>○次年度就学予定の障がいのある子どもの保護者等を対象に、特別支援教育担当者等が公民館等において、一人ひとりの子どもの障がいの特性に応じた就学相談を実施します。</p> <p>○学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減など、合理的配慮*を図り、児童生徒の教育機会を保障します。</p> <p>○大分市相談支援ファイル「つながり」*の活用により、支援や配慮を必要とする子どもの情報を整理し、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有しながら、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てます。</p>	<p>⑧発達障がい児巡回専門員派遣事業</p> <p>臨床心理士等の専門職で、発達障がいに関する知識及び経験を有する者が、幼稚園や保育所、認定こども園、認可外保育施設等を訪問し、施設の保育士等職員や保護者を対象に、障がいの早期発見・早期対応のための助言等、支援を行います。</p> <p>⑨特別支援教育の推進</p> <p>○特別支援教育に係る教職員研修を実施し、発達障がいを含めさまざまな障がいのあるこどもに対する専門的・実践的な指導力の向上を図るとともに、各学校においては全教職員の共通理解に基づく支援体制を確立し、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援の充実に努めます。</p> <p>○次年度就学予定の障がいのあるこどもの保護者等を対象に、特別支援教育担当者等が公民館等において、一人ひとりのこどもの障がいの特性に応じた就学相談を実施します。</p> <p>○学校内において日常的に医療的ケアを行う必要がある場合に、学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うことにより、児童生徒の安全な学校生活及び教育活動の確保並びに保護者負担の軽減など、合理的配慮*を図り、児童生徒の教育機会を保障します。</p> <p>○大分市相談支援ファイル「つながり」*の活用により、支援や配慮を必要とするこどもの情報を整理し、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が保護者と必要な情報を共有しながら、それぞれが適切な支援を行うとともに、生涯にわたる継続的な支援に役立てます。</p>		

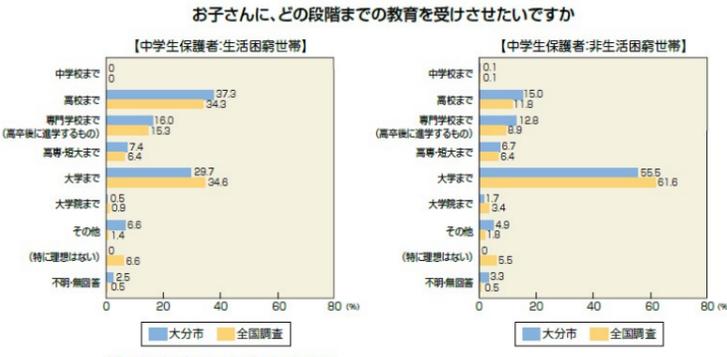
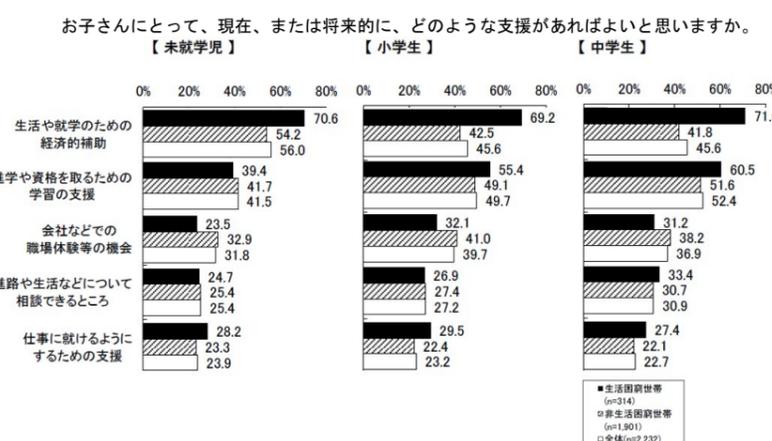
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援			基本施策	①③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				<p>・特別支援教育・保育を実施している施設数の増減に関わらず、支援を行っている児童数は増加し続けている。今後も特別支援教育・保育が必要と認められるこどもについて、確実に受け入れが行われる必要があることから、指標をこどもの受け入れ割合へ変更</p>
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
①障がいのある子どもに対する地域療育等の支援	療育相談件数	2,305件	増加	①障がいのあるこどもに対する地域療育等の支援	療育相談件数	2,314件	増加	
②にこにこルームでの支援の充実	療育機関や教育機関につなげた割合	86.2%	100%	②にこにこルームでの支援の充実	療育機関や教育機関につなげた割合	100%	100%	
③幼児教育・保育施設での支援の充実	特別支援保育を実施している保育所等の数	51園	54園	③幼児教育・保育施設での支援の充実	特別支援教育・保育が必要と認められたこどもの受け入れ割合	100%	100%	
	医療的ケアが必要で、市立保育所等の入所を希望するこどもの受け入れ割合	—	100%		医療的ケアが必要で、市立保育所等の入所を希望するこどもの受け入れ割合	100%	100%	
④放課後等デイサービス	利用児童数	943人	増加	④放課後等デイサービス	利用児童数	1,903人	増加	
⑤児童発達支援	利用児童数	340人	増加	⑤児童発達支援	利用児童数	999人	増加	
⑥保育所等訪問支援	利用児童数	58人	増加	⑥保育所等訪問支援	利用児童数	290人	増加	
⑦居宅訪問型児童発達支援	対象者で、サービスを希望するこどもの受け入れ割合	—	100%	⑦居宅訪問型児童発達支援	対象者で、サービスを希望するこどもの受け入れ割合	—	100%	
⑧発達障がい児巡回専門員派遣事業	発達障がい児巡回専門員実施率	100%	100%	⑧発達障がい児巡回専門員派遣事業	発達障がい児巡回専門員実施率	100%	100%	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援					
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援		基本施策	①③ 障がい等のある、またはその可能性のあるこどもと家庭への支援		
現 行 計 画			見 直 し 案			見直し理由等
⑨特別支援教育の推進	大分市相談支援 ファイル「つながり」の配布数 (累積)	2,121冊	4,500冊	⑨特別支援教育の推進	大分市相談支援 ファイル「つながり」の配布数 (累積) ※データのダウンロード数は除く	4,171冊 6,000冊
〈成果指標〉			〈成果指標〉			
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
療育支援を必要とする子どもとその保護者への支援に満足している保護者の割合	100%	100%	療育支援を必要とするこどもとその保護者への支援に満足している保護者の割合	92.9%	100%	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	②④ ひとり親家庭の自立支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親世帯の世帯収入は、全世帯の平均収入に比べ低い場合が多く、国の調査では、ひとり親世帯の半数が貧困の状況にあるとの結果が出ています。とりわけ、その大半を占める母子世帯の収入は、父子世帯の半分程度に留まり、雇用形態についても正規職員の比率は母子世帯が父子世帯に比べて極めて低く、全国的な課題となっています。</li> </ul> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均所得が低いひとり親家庭に対しては経済的支援を行うとともに、安定した就業に向け、特に母子家庭の親に対する就業支援が必要です。</li> <li>・2018（平成30）年8月に実施した「大分市子どもの生活実態調査」によると、就職支援の充実が重要と回答したひとり親世帯は、約3割となっており、正規就労や転職のための支援施策について、さらなる充実を図るとともに周知と利用の促進を図る必要があります。</li> </ul> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進</p> <p>○さまざまな施策や制度がある中、相談窓口での情報提供の充実に努め、周知を進めるとともに、関係機関と連携を図り、ケースに応じたきめ細かな対応を行うことで、必要な支援が適切に届くように努めます。</p> <p>○ひとり親家庭支援プラザにおいて、利用しやすい毎週土曜日に母子・父子自立支援員による相談業務を行うとともに、参加しやすい時間帯に資格取得講習会を実施し、個々のスキルアップを支援するなど、ひとり親家庭への支援施策の推進</p>	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親世帯の世帯収入は、全世帯の平均収入に比べ低い場合が多く、2021（令和3）年度全国ひとり親世帯調査において、その大半を占める母子世帯の収入は、父子世帯の半分程度に留まっており、雇用形態についても正規職員の比率は母子世帯が父子世帯に比べて低くなっており、全国的な課題となっています。</li> <li>・2023（令和5）年度に実施した「大分市子どもの生活実態調査」では、ひとり親世帯の約4割が生活困窮世帯に該当するとの結果が出ています。</li> </ul> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均所得が低いひとり親家庭に対しては経済的支援を行うとともに、安定した就業に向け、特に母子家庭の親に対する就業支援が必要です。</li> <li>・2023（令和5）年度に実施した「大分市子どもの生活実態調査」によると、就職支援の充実が重要と回答したひとり親世帯は、約3割となっていることから、各種支援施策については、さらなる充実を図るとともに、ひとり親家庭の個々の実情に応じた制度の周知と利用の促進を図る必要があります。</li> </ul> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進</p> <p>○離婚前の段階から、母子・父子自立支援員を配置した相談窓口へつなぐ体制を整え、さまざまな施策や制度の中から、個々の実情に応じた制度の周知と利用の促進を図るとともに、関係機関と連携を図り、ケースに応じたきめ細かな対応を行うことで、必要な支援が適切に届くように努めます。</p> <p>○ひとり親家庭支援プラザにおいて、利用しやすい毎週土曜日に母子・父子自立支援員による相談業務を行うとともに、参加しやすい時間帯に資格取得講習会を実施し、個々のスキルアップを支援するなど、ひとり親家庭への就業支援施策の</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子どもの生活実態調査」の結果を追加</li> <li>・母子・父子自立支援員による相談窓口へつなぐことが、総合的な支援を行うために重要であるため、先頭に記載</li> </ul>	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援	基本施策	②④ ひとり親家庭の自立支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>に努めます。</p> <p>○母子生活支援施設（しらゆりハイツ）において、生活全般の相談に応じるとともに関係機関と連携し、入所者の生活の安定を図る中で就労に向けての支援を行い、早期の自立を図ります。</p> <p>○「大分市子どもの生活実態調査」によると、母子家庭の親は、非正規雇用の割合が高くなっており、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多いことが伺えます。また、父子家庭においても同様の困難を抱える家庭もあるため、資格取得につながる高等職業訓練促進給付金事業の利用促進を図ります。</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の個々の実情に応じた自立支援プログラムを作成します。また、大分就労支援コーナーと緊密に連携するなど、きめ細かな支援を行います。</p> <p>②自立促進のための経済的支援</p> <p>○ひとり親家庭の親と子や、父母のいない子どもに対し、医療費の助成制度を周知して利用促進に努め、対象世帯への経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○母子家庭や父子家庭等の経済的自立を助成するため、各種資金の貸付を行う母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を周知し、必要に応じた利用の促進を図ります。</p>	<p>推進に努めます。</p> <p>○母子生活支援施設（しらゆりハイツ）において、生活全般の相談に応じるとともに関係機関と連携し、入所者の生活の安定を図る中で就労に向けての支援を行い、早期の自立を図ります。</p> <p>○2023（令和5）年度に実施した「大分市子どもの生活実態調査」によると、母子家庭の親は、非正規雇用の割合が約4割となっており、生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な状況におかれている場合が多いことが伺えます。また、父子家庭においても同様の困難を抱える家庭もあるため、<b>就業のための資格取得により収入の増加につながるよう、自立支援給付金事業</b>の利用促進を図ります。</p> <p>○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、ひとり親家庭の個々の実情に応じた自立支援プログラムを作成します。また、<b>ハローワーク大分</b>による大分就労支援コーナーと緊密に連携するなど、きめ細かな支援を行います。</p> <p>○同じような悩みを抱えるひとり親同士のつながりのきっかけとなることを目的として、ひとり親が互いの悩みを打ち明けたり相談しあう場を設け、ひとり親家庭の交流や情報交換を図ります。</p> <p>②自立促進のための経済的支援</p> <p>○ひとり親家庭の親と子や、父母のいない子どもに対し、医療費の助成制度を周知して利用促進に努め、対象世帯への経済的負担の軽減を図ります。</p> <p>○ひとり親家庭等の経済的自立を助成するため、各種資金の貸付を行う母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を周知し、必要に応じた利用の促進を図ります。</p>		<p>・高等職業訓練促進給付金のみではなく、自立支援教育訓練給付金を含む「自立支援給付金事業」に修正</p> <p>・生活支援の推進として令和2年度から事業を開始したひとり親家庭交流会に関する内容を追加</p> <p>・表現の修正</p>

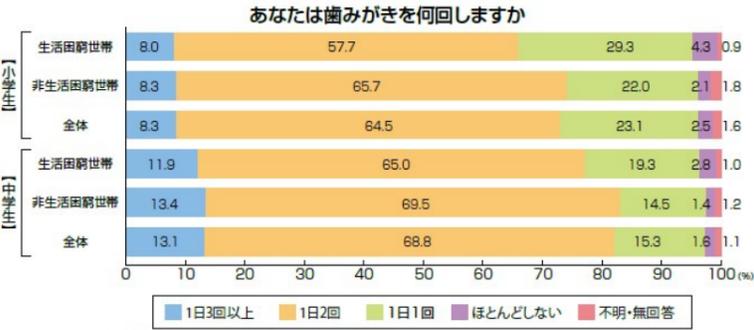
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	7-8 こどもと家庭へのきめ細かな支援			基本施策	②④ ひとり親家庭の自立支援			
現 行 計 画				見 直 し 案			見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉			<ul style="list-style-type: none"> <li>・より市の実態を把握できる指標に変更</li> <li>・自立支援給付金（「高等職業訓練促進給付金」及び「自立支援教育訓練給付金」）の受給者数へ変更</li> </ul>	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
①ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進	母子家庭等就業・自立支援センター事業による自立支援プログラム策定人数	53人	増加	①ひとり親家庭等の就業及び生活支援の推進	母子・父子自立支援員相談対応件数	7,351件		増加
	高等職業訓練促進給付金新規受給者数	22人	増加		自立支援給付金新規受給者数	10人		増加
②自立促進のための経済的支援	ひとり親家庭の親等医療証交付未申請件数	64件	減少	②自立促進のための経済的支援	ひとり親家庭等医療証交付未申請件数	23件		減少
〈成果指標〉				〈成果指標〉				
指標		2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
就業支援事業によるひとり親家庭の親の正規職員就業率		23.8%	増加	自立支援給付金事業によるひとり親の正規職員就業率		63.6%	増加	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・より市の実態を把握できる指標に変更</li> </ul>	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																																																									
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実	基本施策	① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実																																																							
現行計画	見直し案		見直し理由等																																																							
<p>※2018（平成30）年8月に実施した「大分市子どもの生活実態調査」では以下の状況が明らかになっています。（調査対象：5歳・小学校5年生・中学校2年生の保護者及び小学校5年生・中学校2年生の児童生徒（義務教育学校についても年齢区分に応じて調査対象に含んでいます。））</p> <p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯*では、食料や衣料、家賃をはじめ、電気やガス、水道などの公共料金といった生活の基盤となる衣食住に関するものへの支払いや、子どもが学校へ通ううえで必要となる文房具や学習参考書の購入、給食費や教材費などの支払いが、困難だったという経験をしています。</li> <li>生活困窮世帯では、ひとり親世帯の割合が高くなっています。なかでも母子世帯では、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が5割を超えており、母親のみの収入で生計を維持することが困難な状況が伺えます。</li> <li>初めて親となった年齢が、10代～20代前半（～23歳）の世帯では、生活に困窮している割合が高くなっています。</li> <li>子どもの医療費や就学に係る費用などへの経済的支援の充実を求めている世帯の割合が高く、生活困窮世帯では住宅に関する支援を求めている割合が非生活困窮世帯よりも特になくなっています。</li> </ul>  <p>お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいですか</p> <p>【中学生保護者・生活困窮世帯】</p> <table border="1"> <tr><td>中学校まで</td><td>0</td></tr> <tr><td>高校まで</td><td>37.3</td></tr> <tr><td>専門学校まで (高卒後に進学するもの)</td><td>16.0</td></tr> <tr><td>高等短大まで</td><td>7.4</td></tr> <tr><td>大学まで</td><td>29.7</td></tr> <tr><td>大学院まで</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6.6</td></tr> <tr><td>(特に理想はない)</td><td>0</td></tr> <tr><td>不明無回答</td><td>2.5</td></tr> </table> <p>【中学生保護者・非生活困窮世帯】</p> <table border="1"> <tr><td>中学校まで</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>高校まで</td><td>11.5</td></tr> <tr><td>専門学校まで (高卒後に進学するもの)</td><td>12.8</td></tr> <tr><td>高等短大まで</td><td>6.7</td></tr> <tr><td>大学まで</td><td>55.6</td></tr> <tr><td>大学院まで</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>4.9</td></tr> <tr><td>(特に理想はない)</td><td>0</td></tr> <tr><td>不明無回答</td><td>3.2</td></tr> </table> <p>出典：2018（H30）「大分市子どもの生活実態調査」</p>	中学校まで	0	高校まで	37.3	専門学校まで (高卒後に進学するもの)	16.0	高等短大まで	7.4	大学まで	29.7	大学院まで	0.5	その他	6.6	(特に理想はない)	0	不明無回答	2.5	中学校まで	0.1	高校まで	11.5	専門学校まで (高卒後に進学するもの)	12.8	高等短大まで	6.7	大学まで	55.6	大学院まで	1.7	その他	4.9	(特に理想はない)	0	不明無回答	3.2	<p>※2023（令和5）年に実施した「大分市子どもの生活実態調査」では以下の状況が明らかになっています。（調査対象：5歳・小学校5年生・中学校2年生の保護者及び小学校5年生・中学校2年生の児童生徒（義務教育学校についても年齢区分に応じて調査対象に含んでいます。））</p> <p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯*では、食料や衣料、家賃をはじめ、電気やガス、水道などの公共料金といった生活の基盤となる衣食住に関するものへの支払いや、子どもが学校へ通ううえで必要となる文房具や学習参考書の購入、給食費や教材費などの支払いが、困難だったという経験をしています。</li> <li>生活困窮世帯では、ひとり親世帯の割合が高くなっています。なかでも、母子世帯では、パート・アルバイト等の非正規雇用の割合が4割を超えており、母親のみの就労収入で生計を維持することが困難な状況が伺えます。</li> <li>初めて親となった年齢が、10代～20代前半（～23歳）の世帯では、生活に困窮している割合が高くなっています。</li> <li>子どもにとって将来必要な支援について、生活や就学のための経済的補助を求めている世帯の割合が高く、生活困窮世帯ではその割合が非生活困窮世帯よりも特になくなっています。</li> </ul>  <p>お子さんにとって、現在、または将来的に、どのような支援があればよいと思いますか。</p> <p>【未就学児】 【小学生】 【中学生】</p> <table border="1"> <tr><td>生活や就学のための経済的補助</td><td>70.6</td><td>69.2</td><td>71.0</td></tr> <tr><td>進学や資格取得のための学習の支援</td><td>39.4</td><td>55.4</td><td>60.5</td></tr> <tr><td>会社などでの職場体験等の機会</td><td>23.5</td><td>32.1</td><td>31.2</td></tr> <tr><td>進路や生活などについて相談できる場所</td><td>24.7</td><td>26.9</td><td>33.4</td></tr> <tr><td>仕事に就けるようするための支援</td><td>28.2</td><td>29.5</td><td>27.4</td></tr> </table>	生活や就学のための経済的補助	70.6	69.2	71.0	進学や資格取得のための学習の支援	39.4	55.4	60.5	会社などでの職場体験等の機会	23.5	32.1	31.2	進路や生活などについて相談できる場所	24.7	26.9	33.4	仕事に就けるようするための支援	28.2	29.5	27.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標の名称については、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の名称が、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に改められたことに伴い修正</li> <li>調査結果に基づく修正</li> </ul>
中学校まで	0																																																									
高校まで	37.3																																																									
専門学校まで (高卒後に進学するもの)	16.0																																																									
高等短大まで	7.4																																																									
大学まで	29.7																																																									
大学院まで	0.5																																																									
その他	6.6																																																									
(特に理想はない)	0																																																									
不明無回答	2.5																																																									
中学校まで	0.1																																																									
高校まで	11.5																																																									
専門学校まで (高卒後に進学するもの)	12.8																																																									
高等短大まで	6.7																																																									
大学まで	55.6																																																									
大学院まで	1.7																																																									
その他	4.9																																																									
(特に理想はない)	0																																																									
不明無回答	3.2																																																									
生活や就学のための経済的補助	70.6	69.2	71.0																																																							
進学や資格取得のための学習の支援	39.4	55.4	60.5																																																							
会社などでの職場体験等の機会	23.5	32.1	31.2																																																							
進路や生活などについて相談できる場所	24.7	26.9	33.4																																																							
仕事に就けるようするための支援	28.2	29.5	27.4																																																							

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実	基本施策	① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯の中でもひとり親世帯は、周囲との関わりが薄くなる傾向があり、気軽に相談できる相手が少ないことから、気軽に相談できる支援体制の整備が求められています。</li> <li>家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況にあることで生活困窮となっていることもあり、保護者が働ける環境の整備や就労支援の充実が求められています。</li> <li>生活困窮世帯では、初めて親になった年齢が若い人の割合が高く、また、年齢が若くなるほど妊娠に喜びを感じる割合が低くなる傾向があるため、安心して妊娠・出産が迎えられるよう、妊娠期からの適切な支援が必要です。</li> <li>子どもの医療費や就学にかかる費用などの軽減が重要と考える人の割合が高くなっており、経済的支援の充実が求められています。</li> </ul> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①ひとり親家庭に対する就業・自立支援</p> <p>ひとり親家庭を対象に、母子・父子自立支援員による相談業務を行うとともに、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談、就業情報の提供、職業あっせんなど、一貫した就業支援サービスの提供を行います。また、養成機関での修業期間に生活費を支給する「高等職業訓練促進給付金事業」の周知を図るなど、自立に向けたきめ細かな支援を行います。</p> <p>②スクールソーシャルワーカーによる支援</p> <p>全小中学校及び義務教育学校に配置しているスクールソーシャルワーカーが、子どもの背景にある貧困の状況を把握し、保護者と関係機関をつなぐなど連携を図りながら支援を行います。</p>	<p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯の中でもひとり親世帯は、周囲との関わりが薄くなる傾向がある一方で、離婚や養育費のことについて相談できる体制を望む割合が大きいため、気軽に相談できる支援体制の整備が求められています。</li> <li>家族の介護や育児、病気・障がい等のため働きたくても働けない状況にあることで生活困窮となっていることもあり、保護者が働ける環境の整備や就労支援の充実が求められています。</li> <li>生活困窮世帯では、初めて親になった年齢が若い人の割合が高く、また、身近な相談相手が少ない傾向がみられるため、安心して妊娠・出産が迎えられるよう、妊娠期からの適切な支援が必要です。</li> <li>子どもの医療費や就学にかかる費用などの軽減が重要と考える人の割合が高くなっており、経済的支援の充実が求められています。</li> </ul> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①ひとり親家庭等に対する就業・自立支援</p> <p>ひとり親家庭等を対象に、母子・父子自立支援員による相談業務を行い、個々の実情に応じた制度の周知と利用の促進を図るとともに、関係機関と連携を図り、ケースに応じたきめ細かな対応を行うことで、必要な支援が適切に届くように努めます。また、資格取得を支援する自立支援給付金事業の周知を図るなど、自立に向けたきめ細かな支援を行います。</p> <p>②スクールソーシャルワーカーによる支援</p> <p>市立の小中学校及び義務教育学校に配置し、その校区の小中学校もあわせて担当するスクールソーシャルワーカーが、子どもの背景にある貧困の状況を把握し、保護者と関係機関をつなぐなど連携を図りながら支援を行います。</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の反映</li> <li>調査結果の反映</li> <li>離婚前の段階から相談対応は可能であるため「等」を追記</li> <li>支援の具体的な対応について追記</li> <li>小中学校をあわせて担当することで、切れ目のない支援体制と相談窓口の整備拡充を図っているため追記</li> </ul>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実	基本施策	① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>③妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施</p> <p>核家族化や少子化の進行に伴い、一人で育児不安を抱える保護者が増加していることや、若年妊婦に生活困窮者が多いことから、妊娠届出時にすべての妊婦に保健指導を行い、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。</p> <p>④経済的支援の充実</p> <p>ひとり親家庭を対象に保険診療の自己負担金を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」や、幼稚園や保育所、認定こども園等で日用品、文房具等の購入に要する費用や、食事の提供に要する費用について、生活保護世帯等を対象に費用の一部を助成する「実費徴収に係る補足給付事業」を行います。また、経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費等の助成を行う「就学援助事業」、経済的な理由により修学困難な高校生・大学生等に対して、一定の条件のもとで奨学金を貸与または給付する奨学助成事業等の経済的支援に取り組めます。</p>	<p>③妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施</p> <p>核家族化や少子化の進行に伴い、一人で育児不安を抱える保護者が増加していることや、若年妊婦に生活困窮者が多いことから、妊娠届出時にすべての妊婦に保健指導を行い、安心して出産・育児ができるよう支援を行います。</p> <p>④経済的支援の充実</p> <p>ひとり親家庭を対象に保険診療の自己負担金を助成する「ひとり親家庭等医療費助成制度」や、幼稚園や保育所、認定こども園等で日用品、文房具等の購入に要する費用や、食事の提供に要する費用について、生活保護世帯等を対象に費用の一部を助成する「実費徴収に係る補足給付事業」を行います。また、経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して学用品費・<b>修学旅行費</b>等の助成を行う「就学援助事業」、経済的な理由により修学困難な高校生・大学生等に対して奨学<b>資金</b>を貸与または給付する「奨学助成事業」等の経済的支援に取り組めます。</p>		<p>・給食費無償化に伴い「給食費」の項目を削除し、支給項目の一つである「修学旅行費」を追加</p> <p>・表現の修正</p>

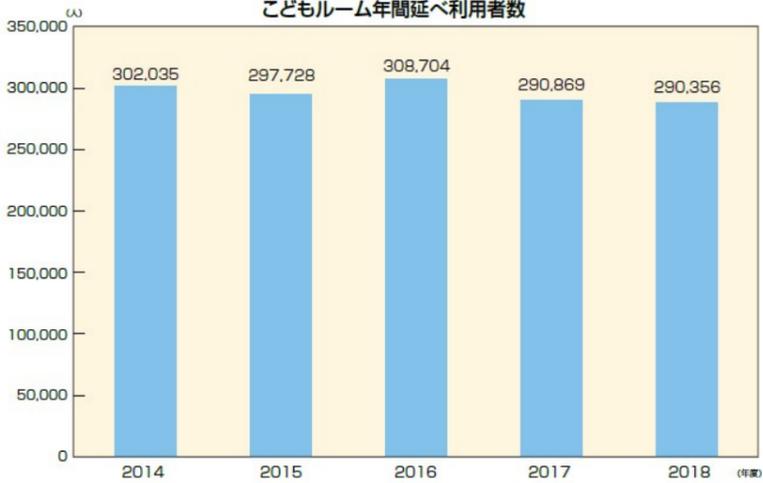
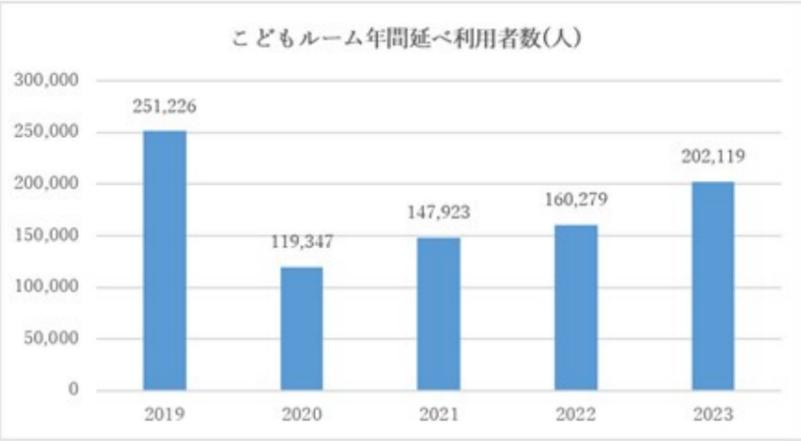
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援								
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実	基本施策	① 生活困窮世帯の保護者への支援の充実						
現 行 計 画		見 直 し 案		見直し理由等					
〈個別事業の指標〉		〈個別事業の指標〉		<ul style="list-style-type: none"> <li>・より市の実態を把握できる指標に変更</li> <li>・自立支援給付金（「高等職業訓練促進給付金」及び「自立支援教育訓練給付金」）の受給者数へ変更</li> <li>・より市の実態を把握できる指標に変更</li> </ul>					
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標		事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
①ひとり親家庭に対する就業・自立支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による自立支援プログラム策定人数	53人	増加		①ひとり親家庭に対する就業・自立支援	母子・父子自立支援員相談対応件数	7,351件	増加	
	高等職業訓練促進給付金新規受給者数	22人	増加			自立支援給付金新規受給者数	11人	増加	
②スクールソーシャルワーカーによる支援	関係機関へつなぐなど、貧困の状況の改善が見られた家庭の割合	68.2%	増加		②スクールソーシャルワーカーによる支援	関係機関へつなぐなどの支援によって、貧困の状況の改善が見られた家庭の割合	77.8%	増加	
③妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施	妊娠届出時の保健指導実施率	95.4%	100%		③妊娠・出産・育児に関する保健指導の実施	妊娠届出時の保健指導実施率	99.9%	100%	
〈成果指標〉		〈成果指標〉			〈成果指標〉		〈成果指標〉		
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標
就業支援事業によるひとり親家庭の親の正規職員就業率	23.8%	増加	自立支援給付金事業によるひとり親の正規職員就業率		63.6%	増加	就業支援事業によるひとり親家庭の親の正規職員就業率	23.8%	増加
子育てに関するアンケートにおいて、子育てについて相談する相手がないと答えた人の割合	4.7%	減少	子育てに関するアンケートにおいて、子育てについて相談する相手がないと答えた人の割合		7.2%	減少	子育てに関するアンケートにおいて、子育てについて相談する相手がないと答えた人の割合	4.7%	減少

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																																																																																																		
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実	基本施策	② 生活困窮世帯のこどもへの支援の充実																																																																																																
現 行 計 画		見 直 し 案																																																																																																	
<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯では、どの学校まで進学したいと思うかについて、非生活困窮世帯と比較すると「高校まで」と希望する割合が高く、「大学まで」を希望する割合が低くなっています。</li> <li>塾や習い事をしている子どもの割合や、子どもの年齢に応じた本の購入、家族旅行等をする世帯の割合などで、生活困窮世帯では非生活困窮世帯よりも低くなっており、さまざまな体験が不足している状況が伺えます。</li> <li>子どもの生活実態について、朝ごはんを「毎日食べる」や歯みがきの回数が「1日2回以上」など、基本的な生活習慣が身についている子どもの割合が、生活困窮世帯では非生活困窮世帯よりも低くなっています。</li> </ul>  <p>あなたは歯みがきを何回しますか</p> <table border="1"> <caption>あなたは歯みがきを何回しますか (小学生)</caption> <thead> <tr> <th>世帯タイプ</th> <th>1日3回以上</th> <th>1日2回</th> <th>1日1回</th> <th>ほとんどしない</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯</td> <td>8.0</td> <td>57.7</td> <td>29.3</td> <td>4.3</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td>非生活困窮世帯</td> <td>8.3</td> <td>65.7</td> <td>22.0</td> <td>2.1</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>8.3</td> <td>64.5</td> <td>23.1</td> <td>2.5</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>あなたは歯みがきを何回しますか (中学生)</caption> <thead> <tr> <th>世帯タイプ</th> <th>1日3回以上</th> <th>1日2回</th> <th>1日1回</th> <th>ほとんどしない</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯</td> <td>11.9</td> <td>65.0</td> <td>19.3</td> <td>2.8</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>非生活困窮世帯</td> <td>13.4</td> <td>69.5</td> <td>14.5</td> <td>1.4</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>13.1</td> <td>68.8</td> <td>15.3</td> <td>1.6</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>出典：2018 (H30) 「大分市子どもの生活実態調査」</p> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の進学希望について、「大学まで」を選択することが必ずしも積極的な進路選択とは言えないものの、子どもの学習意欲が家庭の状況に左右されないように、学習支援や多様な体験の機会を創出するなどの支援が求められています。</li> <li>生活困窮世帯では、非生活困窮世帯と比較して基本的な生活習慣が身についていない割合が高いことから、小さい頃から基本的な生活習慣を確立するための支援が必要となっています。</li> </ul>		世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答	生活困窮世帯	8.0	57.7	29.3	4.3	0.9	非生活困窮世帯	8.3	65.7	22.0	2.1	1.8	全体	8.3	64.5	23.1	2.5	1.6	世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答	生活困窮世帯	11.9	65.0	19.3	2.8	1.0	非生活困窮世帯	13.4	69.5	14.5	1.4	1.2	全体	13.1	68.8	15.3	1.6	1.1	<p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯では、どの学校まで進学したいと思うかについて、非生活困窮世帯と比較すると「高校まで」と希望する割合が高く、「大学まで」を希望する割合が低くなっています。</li> <li>塾や習い事をしているこどもの割合や、こどもの年齢に応じた本の購入、家族旅行等をする世帯の割合などで、生活困窮世帯では非生活困窮世帯よりも低くなっており、さまざまな体験が不足している状況が伺えます。</li> <li>こどもの生活実態について、朝ごはんを「毎日食べる」や歯みがきの回数が「1日2回以上」など、基本的な生活習慣が身についているこどもの割合が、生活困窮世帯では非生活困窮世帯よりも低くなっています。</li> </ul>  <p>あなたは歯みがきを何回しますか</p> <table border="1"> <caption>あなたは歯みがきを何回しますか (小学生)</caption> <thead> <tr> <th>世帯タイプ</th> <th>1日3回以上</th> <th>1日2回</th> <th>1日1回</th> <th>ほとんどしない</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯 (n=303)</td> <td>8.6</td> <td>60.1</td> <td>26.7</td> <td>3.0</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td>非生活困窮世帯 (n=2,108)</td> <td>8.9</td> <td>64.8</td> <td>23.3</td> <td>1.1</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>全体 (n=2,431)</td> <td>8.9</td> <td>64.1</td> <td>23.8</td> <td>1.1</td> <td>1.9</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>あなたは歯みがきを何回しますか (中学生)</caption> <thead> <tr> <th>世帯タイプ</th> <th>1日3回以上</th> <th>1日2回</th> <th>1日1回</th> <th>ほとんどしない</th> <th>不明・無回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活困窮世帯 (n=313)</td> <td>13.1</td> <td>70.0</td> <td>14.4</td> <td>1.3</td> <td>1.6</td> </tr> <tr> <td>非生活困窮世帯 (n=1,895)</td> <td>14.2</td> <td>69.1</td> <td>15.2</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>全体 (n=2,233)</td> <td>13.9</td> <td>69.4</td> <td>15.1</td> <td>0.5</td> <td>1.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔課題〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>将来の進学希望について、こどもの学習意欲が家庭の状況に左右されないように、学習支援や多様な体験の機会を創出するなどの支援が求められています。</li> <li>生活困窮世帯では、非生活困窮世帯と比較して基本的な生活習慣が身についていない割合が高いことから、小さい頃から基本的な生活習慣を確立するための支援が必要となっています。</li> </ul>		世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答	生活困窮世帯 (n=303)	8.6	60.1	26.7	3.0	1.7	非生活困窮世帯 (n=2,108)	8.9	64.8	23.3	1.1	1.9	全体 (n=2,431)	8.9	64.1	23.8	1.1	1.9	世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答	生活困窮世帯 (n=313)	13.1	70.0	14.4	1.3	1.6	非生活困窮世帯 (n=1,895)	14.2	69.1	15.2	1.0	1.0	全体 (n=2,233)	13.9	69.4	15.1	0.5	1.1
世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答																																																																																														
生活困窮世帯	8.0	57.7	29.3	4.3	0.9																																																																																														
非生活困窮世帯	8.3	65.7	22.0	2.1	1.8																																																																																														
全体	8.3	64.5	23.1	2.5	1.6																																																																																														
世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答																																																																																														
生活困窮世帯	11.9	65.0	19.3	2.8	1.0																																																																																														
非生活困窮世帯	13.4	69.5	14.5	1.4	1.2																																																																																														
全体	13.1	68.8	15.3	1.6	1.1																																																																																														
世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答																																																																																														
生活困窮世帯 (n=303)	8.6	60.1	26.7	3.0	1.7																																																																																														
非生活困窮世帯 (n=2,108)	8.9	64.8	23.3	1.1	1.9																																																																																														
全体 (n=2,431)	8.9	64.1	23.8	1.1	1.9																																																																																														
世帯タイプ	1日3回以上	1日2回	1日1回	ほとんどしない	不明・無回答																																																																																														
生活困窮世帯 (n=313)	13.1	70.0	14.4	1.3	1.6																																																																																														
非生活困窮世帯 (n=1,895)	14.2	69.1	15.2	1.0	1.0																																																																																														
全体 (n=2,233)	13.9	69.4	15.1	0.5	1.1																																																																																														
		見直し理由等																																																																																																	
		・表現の修正																																																																																																	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実	基本施策	② 生活困窮世帯のこどもへの支援の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①子どもの学習支援事業の推進 所得格差と教育格差との関連が指摘される中、家庭環境に左右されず、子どもの学習機会が保障されるよう、生活保護世帯と就学援助受給世帯の中学生を対象に、学習塾に係る費用の一部を助成して学力の向上を支援します。</p> <p>②学力の定着・向上 大分っ子学習力向上推進事業や大分っ子基礎学力アップ推進事業を通じ、確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。</p> <p>③多様な体験活動の機会の提供 子ども食堂等の「子どもの居場所づくり」を行う団体を支援することにより、地域の力を生かしながら子どもの健全な育成を図ります。また、地域の団体等が、それぞれの経験を生かして、子どもの体験活動を中核とした事業に取り組む「おおいたふれあい学びの広場推進事業」を推進します。</p> <p>④乳幼児期における食育の推進 朝食の大切さを知ったり、望ましい食習慣を身につけさせたりすることができるよう、保護者に対して食育に関する講習会を行い、三食規則正しく食べる幼児を増やします。</p>	<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①子どもの学習支援事業の推進 所得格差と教育格差との関連が指摘される中、家庭環境に左右されず、こどもの学習機会が保障されるよう、生活保護世帯と就学援助受給世帯の中学生を対象に、学習塾に係る費用の一部を助成して学力の向上を支援します。</p> <p>②学力の定着・向上 大分っ子学習力向上推進事業や大分っ子基礎学力アップ推進事業を通じ、確かな学力の定着・向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や、個に応じたきめ細かな指導の充実に努めます。</p> <p>③多様な体験活動の機会の提供 <b>こどもの居場所づくりを行う子ども食堂に対し、運営などに関する支援を行うことにより</b>、地域の力を生かしながらこどもの健全な育成を図ります。また、地域の団体等が、それぞれの経験を生かして、こどもの体験活動を中核とした事業に取り組む「おおいたふれあい学びの広場推進事業」を推進します。</p> <p>④乳幼児期における<b>基本的な生活習慣確立の推進</b> <b>乳幼児健康診査等を通じ、規則正しい食習慣や早寝・早起きの習慣等、基本的な生活習慣の確立の啓発に努めます。</b></p>		<p>・表現の修正</p> <p>・「基本的な生活習慣確立」の推進として、規則正しい食習慣や早寝・早起きの習慣等に変更</p>

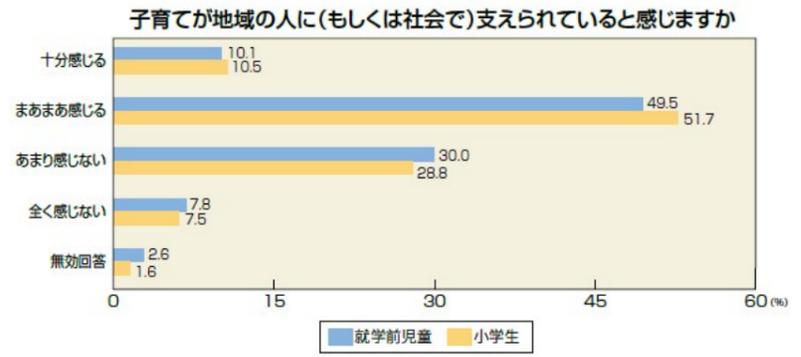
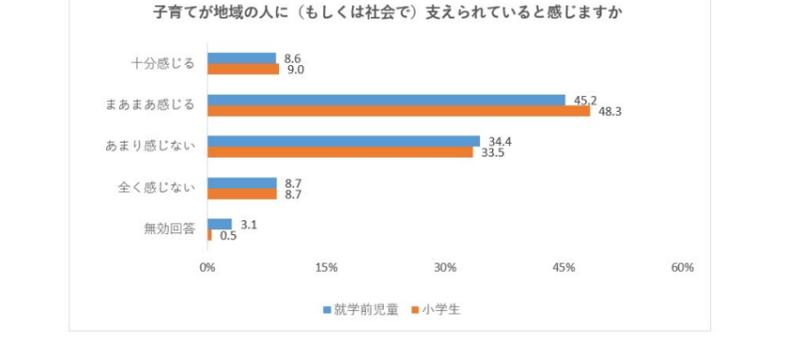
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実			基本施策	② 生活困窮世帯のこどもへの支援の充実			
現 行 計 画				見 直 し 案				見直し理由等
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉				<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の修正</li> <li>・主な事業・取組の変更に伴い指標を変更</li> </ul>
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
①子どもの学習支援事業の推進	年間延べ利用者数	6,523人	7,500人	①子どもの学習支援事業の推進	年間延べ利用者数	6,986人	7,500人	
②学力の定着・向上	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	小学校 81.5% 中学校 63.8%	小学校 85.0% 中学校 75.0%	②学力の定着・向上	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	小学校 84.3% 中学校 74.1%	小学校 85.0% 中学校 75.0%	
③多様な体験活動の機会の提供	子どもの居場所づくりに関するネットワークへの参加団体数	—	13団体	③多様な体験活動の機会の提供	子ども食堂に関するネットワークの参加団体数	33団体	44団体	
④乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156回	160回	④乳幼児期における基本的な生活習慣の確立の推進	乳幼児の基本的な生活習慣に関する啓発を受けた保護者の割合	97.5%	100%	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援				
目標	8-9 こどもの貧困対策の解消に向けた対策の充実		基本施策	② 生活困窮世帯のこどもへの支援の充実	
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等
〈成果指標〉			〈成果指標〉		
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標
高校進学率 ・生活保護世帯に属する子ども	92%	98%	高校進学率 ・生活保護世帯に属するこども	88%	98%
大学等進学率※ ・生活保護世帯に属する子ども	25%	33%	大学等進学率※ ・生活保護世帯に属するこども	27%	35%
国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 94.1%	小学校 100%	国・県・市主催の学力調査における全国平均以上の教科の数の割合	小学校 100%	小学校 100%
	中学校 88.0%	中学校 100%		中学校 82.6%	中学校 100%
三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%	三食規則正しく食べている3歳児の割合	97.0%	100%
<p>※大学等進学率…進学準備給付金の支給対象施設である、4年制大学、短期大学、専門学校等への進学率を指します。</p> <p>※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。</p>			<p>※大学等進学率…進学準備給付金の支給対象施設である、4年制大学、短期大学、専門学校等への進学率を指します。</p> <p>※小学校は義務教育学校の前期課程（第1学年から第6学年）を、中学校は義務教育学校の後期課程（第7学年から第9学年）を含みます。</p>		

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	① 地域における子育て支援拠点の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市では子育て、親育ての中核となる子育て交流センターと、市内 11 か所にこどもルームを設置し、地域における子育て支援拠点として親子の遊びの場や交流の場を提供するとともに、育児相談を行っています。</li> <li>・2018（平成 30）年度のこどもルームの延べ利用者数は 290,356 人でした。2013（平成 25）年度の子育て交流センター設置に伴い利用者数が大きく増加し、以降は 29～30 万人前後で推移しています。</li> <li>・地域子育て支援室*やこどもルームでは、子どもとの関わりや育児支援に関心を持つ学生ボランティアを受け入れ、育成に努めています。また、子育てサロン*等地域で子育てを支援する団体への活動支援やボランティア研修など、地域における子育て支援を進める取組を行っています。</li> </ul> 	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分市では子育て、親育ての中核となる子育て交流センターと、市内 11 か所にこどもルームを設置し、地域における子育て支援拠点として親子の遊びの場や交流の場を提供するとともに、育児相談を行っています。</li> <li>・2013（平成 25）年度の子育て交流センター設置以降、こどもルームの年間延べ利用者数は、29～30 万人前後で推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で 2020（令和 2）年度は 119,347 人と大きく減少したものの、2023（令和 5）年度は 200,421 人の利用があり増加をしています。</li> <li>・地域子育て支援室*やこどもルームでは、子どもとの関わりや育児支援に関心を持つ学生ボランティアを受け入れ、育成に努めています。また、子育てサロン*等地域で子育てを支援する団体への活動支援やボランティア研修など、地域における子育て支援を支える取組を行っています。</li> </ul> 		

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	① 地域における子育て支援拠点の充実
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>(課題)</p> <p>・子育てサロン等地域で子育て支援を行っている団体への活動支援を充実させ、地域住民との連携を深め、身近な地域における子育て支援を進めるさらなる取組が必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①地域における子育て支援の推進 子育て交流センターに、地域子育て支援室、こどもルーム、子育てファミリー・サポート・センター等の子育て支援機能を集約し、総合的な相談・支援体制の強化を図ります。核となる地域子育て支援室では、育児相談や子育て情報の提供を行い、地域で活動している子育て団体と連携を図り、地域の子育て力の強化を目指します。</p> <p>②こどもルーム事業 市内 11 か所のこどもルームにおいて、親子の遊び場を提供し、親や子の交流を図るとともに、育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てができる環境を整備します。</p> <p>③家庭の日推進事業 地区公民館単位で「家庭の日推進事業」を実施し、地域の特色に応じた活動を通して親子の絆や家庭の在り方について学び、「家庭の日」の意義を再確認することで、家庭教育力の向上を図ります。</p>	<p>(課題)</p> <p>・子育てサロン等地域で子育て支援を行っている団体への活動支援を充実させ、地域住民との連携を深め、身近な地域における子育て支援を進めるさらなる取組が必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①地域における子育て支援の推進 子育て交流センターに、地域子育て支援室、こどもルーム、子育てファミリー・サポート・センター等の子育て支援機能を集約し、総合的な相談・支援体制の強化を図ります。核となる地域子育て支援室では、育児相談や子育て情報の提供を行い、地域で活動している子育て団体と連携を図り、地域の子育て力の強化を目指します。</p> <p>②こどもルーム事業 市内 11 か所のこどもルームにおいて、親子の遊び場を提供し、親や子の交流を図るとともに、育児相談も行い、身近な地域で安心して子育てができる環境を整備します。</p>		<p>・本事業は家庭教育支援を目的に各地区公民館において実施してきた。令和7年度から、他事業と統合し「子ども体験交流事業」として実施することとしており、基本施策②「地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進」に記載箇所を変更した。</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	① 地域における子育て支援拠点の充実
現 行 計 画		見 直 し 案	
〈個別事業の指標〉		〈個別事業の指標〉	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①地域における子育て支援の推進	子育てサロン・サークル支援回数	68回	70回
	子育てボランティアの育成研修等開催回数	3回	6回
②こどもルーム事業	こどもルーム年間延べ利用者数	290,356人	300,000人
③家庭の日推進事業	家庭の日推進事業に取り組む地区数	5地区	全13地区
〈成果指標〉		〈成果指標〉	
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	
こどもルームでの育児等相談件数	3,420件	増加	
事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標
①地域における子育て支援の推進	子育てサロン・サークル支援回数	39回	70回
	子育てボランティアの育成研修等開催回数	6回	8回
②こどもルーム事業	こどもルーム年間延べ利用者数	202,119人	300,000人
(削除)			
〈成果指標〉		〈成果指標〉	
指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
こどもルームでの育児等相談件数	2,495件	増加	
見直し理由等			
<p>・本事業は家庭教育支援を目的に各地区公民館において実施してきた。令和7年度から、他事業と統合し「子ども体験交流事業」として実施することとしており、基本施策②「地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進」に記載箇所を変更した。</p>			

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																																					
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	② 地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進																																			
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等																																			
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族化や、地域のつながりの希薄化により、家庭で乳幼児を抱える保護者が孤立しがちになっており、身近な地域での子どもや子育てへの支援や世代間交流の重要性が高まっています。</li> <li>・ひとり親家庭や共働き世帯では、下校後、子どもが一人で食事をとる、いわゆる孤食が見受けられ、好きなものばかりを食べがちになることで栄養が偏るなど、健康や身体の成長への影響や、家族のコミュニケーションが不足することで社会性や協調性をはぐくむ機会の減少が懸念されています。</li> <li>・子どもや子育てへの支援を含め、地域や家庭が抱える課題は複雑化・多様化しており、従来の縦割りで整備された相談支援体制では支援が硬直化してしまうケースも見受けられます。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育てが地域の人に支えられていると感じると答えた保護者の割合は就学前で 59.6%、小学生で 62.2%となっています。</li> </ul>  <p>子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられていると感じますか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>就学前児童 (%)</th> <th>小学生 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分感じる</td> <td>10.1</td> <td>10.5</td> </tr> <tr> <td>まあまあ感じる</td> <td>49.5</td> <td>51.7</td> </tr> <tr> <td>あまり感じない</td> <td>30.0</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>全く感じない</td> <td>7.8</td> <td>7.5</td> </tr> <tr> <td>無効回答</td> <td>2.6</td> <td>1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 就学前児童 ■ 小学生</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援団体からは、活動の充実や運営上の支援を求める声があります。また子育て世代に対し、地域活動への参加を求める声も出ています。</li> </ul>	回答	就学前児童 (%)	小学生 (%)	十分感じる	10.1	10.5	まあまあ感じる	49.5	51.7	あまり感じない	30.0	28.8	全く感じない	7.8	7.5	無効回答	2.6	1.6	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家族形態の多様化や、地域のつながりの希薄化により、家庭で乳幼児を抱える保護者が孤立しがちになっており、身近な地域での子どもや子育てへの支援や世代間交流の重要性が高まっています。</li> <li>・ひとり親家庭や共働き世帯では、下校後、こどもが一人で食事をとる、いわゆる孤食が見受けられ、好きなものばかりを食べがちになることで栄養が偏るなど、健康や身体の成長への影響や、家族のコミュニケーションが不足することで社会性や協調性をはぐくむ機会の減少が懸念されています。</li> <li>・子どもや子育てへの支援を含め、地域や家庭が抱える課題は、さまざまな分野の課題が絡み合っ複雑化し、複合的な支援を必要とするといった状況がみられ、属性別や対象者のリスク別に整備された公的支援では対応が困難なケースも見られます。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育てが地域の人に支えられていると感じると答えた保護者の割合は就学前で 53.8%、小学生で 57.3%となっています。</li> </ul>  <p>子育てが地域の人に(もしくは社会で)支えられていると感じますか</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回答</th> <th>就学前児童 (%)</th> <th>小学生 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>十分感じる</td> <td>8.6</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>まあまあ感じる</td> <td>45.2</td> <td>48.3</td> </tr> <tr> <td>あまり感じない</td> <td>34.4</td> <td>33.5</td> </tr> <tr> <td>全く感じない</td> <td>8.7</td> <td>8.7</td> </tr> <tr> <td>無効回答</td> <td>0.5</td> <td>3.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 就学前児童 ■ 小学生</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援団体からは、活動の充実や運営上の支援を求める声があります。また子育て世代に対し、地域活動への参加を求める声も出ています。</li> </ul>	回答	就学前児童 (%)	小学生 (%)	十分感じる	8.6	9.0	まあまあ感じる	45.2	48.3	あまり感じない	34.4	33.5	全く感じない	8.7	8.7	無効回答	0.5	3.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括的な支援体制の必要性を踏まえて修正</li> </ul>
回答	就学前児童 (%)	小学生 (%)																																				
十分感じる	10.1	10.5																																				
まあまあ感じる	49.5	51.7																																				
あまり感じない	30.0	28.8																																				
全く感じない	7.8	7.5																																				
無効回答	2.6	1.6																																				
回答	就学前児童 (%)	小学生 (%)																																				
十分感じる	8.6	9.0																																				
まあまあ感じる	45.2	48.3																																				
あまり感じない	34.4	33.5																																				
全く感じない	8.7	8.7																																				
無効回答	0.5	3.1																																				

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	② 地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>・子どもたちにとって、学校だけでなく身近な地域でさまざまな体験活動を行うことや、高齢者なども参加しやすいよう工夫しながら世代間で交流することが、豊かな人間性を養うために必要です。</p> <p>・子ども、高齢者、障がい者といった、それぞれの分野を超えた支援が求められるケースに対し、分野を横断した包括的な相談支援体制の構築のための検討を行い、地域福祉の推進を図ることが必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①地域コミュニティ子育て応援事業 地域のボランティアを主体とし、就学前児童とその保護者が気軽に集まれる場の提供を行う団体に活動費の助成を行います。地域の人に見守られながら参加者同士で交流を深めたり、情報交換を行うなど、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりを行います。</p> <p>②ご近所の底力再生事業 自治会が行う子どもの見守り活動や伝統行事の継承活動などに対し財政上の支援をし、地域における青少年の健全育成や世代間交流の促進を図ります。</p> <p>③地域多世代ふれあい交流事業 子どもと高齢者が、家庭的な雰囲気の中で一緒に食事し、遊び、会話するなどの日常生活的な交流を継続的に行える機会を設けることにより、高齢者の生きがいがづくりと社会参加を促します。</p>	<p>・子どもたちにとって、学校だけでなく身近な地域でさまざまな体験活動を行うことや、高齢者なども参加しやすいよう工夫しながら世代間で交流することが、豊かな人間性を養うために必要です。</p> <p>・子ども、高齢、障がい者、<b>生活困窮者</b>といった、それぞれの分野を超えた支援が求められるケースに対し、分野を横断した包括的な支援体制の<b>推進</b>を図ることが必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①地域コミュニティ子育て応援事業 地域のボランティアを主体とし、就学前児童とその保護者が気軽に集まれる場の提供を行う団体に活動費の助成を行います。地域の人に見守られながら参加者同士で交流を深めたり、情報交換を行うなど、住み慣れた地域で安心して子育てができる環境づくりを行います。</p> <p>②ご近所の底力再生事業 自治会が行うこどもの見守り活動や伝統行事の継承活動などに対し財政上の支援を<b>するとともに</b>、地域における青少年の健全育成や世代間交流の促進を図ります。</p> <p>③<b>地域の居場所づくり推進事業</b> <b>全世代を対象に、地域食堂を通して交流活動を行うボランティア団体等を支援することで、地域での共助の取組を活性化させ、だれもが気軽に集える交流の場や居場所の開設等の促進を図ります。</b></p>		<p>・文章の修正</p> <p>・文章の修正</p> <p>・地域多世代ふれあい交流事業の廃止及び地域の居場所づくり推進事業の新設による修正</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	② 地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>④民生委員・児童委員、主任児童委員に対する支援（大分市民生委員児童委員庁内サポート体制） 地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の活動を庁内関係課で連携し、横断的な支援を行います。</p> <p>⑤分野を横断した包括的な相談支援体制の構築 子どもや子育てをはじめ、あらゆる福祉サービスやその関係機関との連携体制を強化するため、総合相談窓口を設置するとともに、それを担う専門職を養成します。</p> <p>⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもにさまざまな体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>⑦ボランティア養成講座の実施  地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材の育成を目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。</p>	<p>④民生委員・児童委員（主任児童委員含む）に対する支援  こどもや子育て家庭をはじめ、地域住民からのさまざまな相談に応じ、必要に応じて関係機関へのつなぎ役としての役割も担う民生委員・児童委員の活動に対して、庁内関係課で連携し、横断的な支援（大分市民生委員児童委員庁内サポート体制）を行います。</p> <p>⑤重層的支援体制整備事業の実施 複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、支援関係機関や地域住民等との連携・協働のもと、こども、高齢、障がい、生活困窮の各分野を超え「包括的な相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、重層的支援体制整備事業を推進します。</p> <p>⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業 放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、こどもにさまざまな体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供する地域団体等の活動を支援することで、地域の教育力の向上を図ります。</p> <p>⑦地域活動を支える人材の育成や活用 ○多くの地域住民等が、こどもたちの学びや成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくために、地域と学校をつなぐ架け橋となる「地域コーディネーター」を配置し、地域学校協働活動を推進します。 ○地区公民館が地域の関係機関・団体等と連携し、「子ども体験交流事業」を実施することにより、家庭・地域の教育力の向上および地域コミュニティの活性化を図ります。 ○地域で活動するボランティアのスキルアップや、これからボランティアを始める人材を育成することを目的とした教室・講座を地区公民館等で開設し、住民のボランティア意識の高揚や地域の教育力の向上を図ります。</p>		<p>・こどもや子育て家庭へのかかわりを追記</p> <p>・第5期地域福祉計画で「重層的支援体制整備事業の実施」を主要な取組として記載していることから、内容の見直し</p> <p>・新たな取組の追加による修正</p> <p>・新たな取組の追加による修正</p>

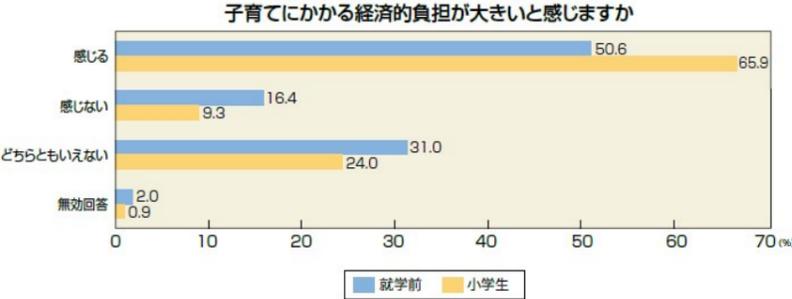
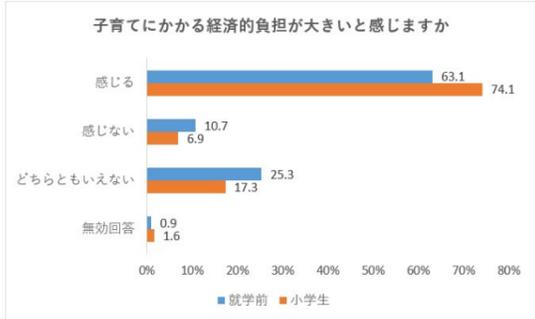
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																																										
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	② 地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進																																								
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等																																								
<p>⑧社会教育関係団体との連携強化</p> <p>○社会教育関係団体との連携を強化するとともに、青少年の健全育成を図るため、「大分市青少年『夢ふれあい』交流集会・大分市社会教育振興大会*」の充実を図ります。</p> <p>○子どもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや子ども会活動を支える育成指導者に対する研修の充実に努めます。</p> <p>○青少年健全育成協議会等と連携し、子どもへの積極的な声かけや見守り、ふれあい活動を通じて地域の連帯感をはぐくみます。</p> <p>〈個別事業の指標〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>2018 (H30) 実績</th> <th>2024 (R6) 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域コミュニティ子育て応援事業</td> <td>延べ参加者人数</td> <td>22,056人</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>②ご近所の底力再生事業</td> <td>「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合</td> <td>83.4%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>③地域多世代ふれあい交流事業</td> <td>実施回数</td> <td>2団体で計51回実施</td> <td>5団体で月2回ずつ(12か月)計120回開催</td> </tr> <tr> <td>⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業</td> <td>地域主体型の実施回数</td> <td>729回</td> <td>800回</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	①地域コミュニティ子育て応援事業	延べ参加者人数	22,056人	増加	②ご近所の底力再生事業	「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合	83.4%	88%	③地域多世代ふれあい交流事業	実施回数	2団体で計51回実施	5団体で月2回ずつ(12か月)計120回開催	⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業	地域主体型の実施回数	729回	800回	<p>⑧地域の多様な主体との連携によるこどもの健全育成</p> <p>○こどもの健全育成を図るため、社会教育関係団体をはじめ地域の多様な主体と連携します。</p> <p>○こどもの自主・自立活動を支援するため、子ども会のリーダーや、子ども会活動を支える育成指導者等に対する研修会の充実に努めます。</p> <p>○大分市青少年健全育成協議会等や大分市青少年補導員連絡協議会等と連携し、こどもへの積極的な声かけや見守り等を通じて地域の連帯感をはぐくみます。</p> <p>〈個別事業の指標〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>2023 (R5) 実績</th> <th>2029 (R11) 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域コミュニティ子育て応援事業</td> <td>延べ参加者人数</td> <td>12,611人</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>②ご近所の底力再生事業</td> <td>「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合</td> <td>75.6%</td> <td>85%</td> </tr> <tr> <td>③地域の居場所づくり推進事業</td> <td>実施回数</td> <td>—</td> <td>12団体で月2回ずつ(12か月)計288回開催</td> </tr> <tr> <td>⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業</td> <td>地域主体型の実施回数</td> <td>577回</td> <td>800回</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	①地域コミュニティ子育て応援事業	延べ参加者人数	12,611人	増加	②ご近所の底力再生事業	「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合	75.6%	85%	③地域の居場所づくり推進事業	実施回数	—	12団体で月2回ずつ(12か月)計288回開催	⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業	地域主体型の実施回数	577回	800回	<p>・対象の拡大を行ったことによる表現の修正</p> <p>・コロナ禍による減少及び実績値を勘案し、目標を修正</p>
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																																								
①地域コミュニティ子育て応援事業	延べ参加者人数	22,056人	増加																																								
②ご近所の底力再生事業	「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合	83.4%	88%																																								
③地域多世代ふれあい交流事業	実施回数	2団体で計51回実施	5団体で月2回ずつ(12か月)計120回開催																																								
⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業	地域主体型の実施回数	729回	800回																																								
事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																																								
①地域コミュニティ子育て応援事業	延べ参加者人数	12,611人	増加																																								
②ご近所の底力再生事業	「ご近所の底力再生事業」申請自治会の割合	75.6%	85%																																								
③地域の居場所づくり推進事業	実施回数	—	12団体で月2回ずつ(12か月)計288回開催																																								
⑥おおいたふれあい学びの広場推進事業	地域主体型の実施回数	577回	800回																																								

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援					
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり		基本施策	② 地域住民との連携によるこどもや家庭への支援推進		
現 行 計 画			見 直 し 案			見直し理由等
⑦ボランティア養成講座の実施	地区公民館におけるボランティア養成講座の実施回数	73回	85回	⑦地域活動を支える人材の育成や活用	地域社会の中でこどもたちが健全に育成されていると感じる市民の割合	43.9% 増加
⑧社会教育関係団体との連携強化	大分市青少年「夢ふれあい」交流集会・大分市社会教育振興大会の参加者数（累計）	—	2,400人	⑧地域の多様な主体との連携によるこどもの健全育成		
〈成果指標〉			〈成果指標〉			・総合計画および教育ビジョンの改定に伴い、統一
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	
子育てに関するアンケートにおいて、地域で子育てが支えられていると感じると答えた保護者の割合	就学前：59.6% 小学生：62.2%	増加	子育てに関するアンケートにおいて、地域で子育てが支えられていると感じると答えた保護者の割合	就学前：53.8% 小学生：57.3%	増加	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	③ こどもが安心して暮らせる地域づくりの推進
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国的に登下校中の子どもが痛ましい事件・事故に巻き込まれる事案が相次いで発生しており、本市においても、交通事故・不審者事案ともに増加の傾向にあります。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、本市に充実を図ってほしい子育て支援として、就学前児童の保護者からは、「公園などの屋外の施設の整備」(30.9%)や、「授乳スペースの確保や歩道等段差の解消」(26.9%)に対する要望が高くなっています。小学生の保護者からは、「小学生以上を対象に遊びを通じた活動を行う施設の充実」(19.0%)や、「地域の防犯活動の促進」(13.6%)に対する要望が高くなっています。</li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の事故や、不審者事案の発生から、特に登下校時における子どもの安全を確保する必要があります。加えて、地域において子どもや親子が安心して遊べる場所の確保も求められています。</li> </ul>	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年、全国的に登下校中のこどもが痛ましい事件・事故に巻き込まれる事案が相次いで発生しており、<b>大分市</b>においても、交通事故・不審者事案<b>が多く発生しています。</b></li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、<b>大分市</b>に充実を図ってほしい子育て支援として、就学前児童の保護者からは、「公園などの屋外の施設の整備」(11.7%)や、「<b>おむつ替えや授乳スペースの設置など、子連れで外出しやすい環境の整備</b>」(8.4%)に対する<b>要望があります。</b>小学生の保護者からは、「小学生以上を対象に遊びを通じた活動を行う施設の充実」(14.3%)や、「<b>公園などの屋外の施設の整備</b>」(13.1%)に対する<b>要望があります。</b></li> </ul> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登下校時の事故や、不審者事案の発生から、こどもの安全を確保する必要があります。加えて、地域においてこどもや親子が安心して遊べる場所の確保も求められています。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の修正</li> </ul>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	910 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	③ こどもが安心して暮らせる地域づくりの推進
	現 行 計 画	見 直 し 案	見直し理由等
	<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①安全・安心を実感できるまちづくりの推進 「大分市生活安全推進協議会*」を中心として、市報や市ホームページへの掲載や、防犯協会等と連携した啓発パンフレット等の配布、自主防犯パトロール*や子ども見守りパトロール等を所管する関係機関と連携した安全意識の高揚を図ります。また、自治会等による防犯灯の設置や維持に係る経費を補助することで、地域における防犯環境を整備します。</p> <p>②子どもの安全見守り活動の推進 「こどもの安全見守りボランティア活動支援事業」として、保護者や地域の協力を得ながら子どもの登下校時の見守り体制の整備・充実を図ります。登下校時に子どもの緊急避難場所となる「こども連絡所*」の維持・拡充や「すこやか大分っ子サポートパトロール*」の推進を支援するなど、地域や関係機関との連携を図る中で、子どもの安全体制の構築を図ります。</p> <p>③みんなが利用できる公園整備 地域のワークショップなどを通じてそのニーズを把握しながら、公園が地域における憩いの場となるような施設・景観づくりに努めます。また、多目的トイレ*の設置により誰もが使いやすい公園の整備を進めます。</p> <p>④安全・安心な通学路の確保 小中学校及び義務教育学校に対し、通学路の安全点検を行うよう指導し、危険箇所については、大分市交通問題協議会*において関係機関が連携して改善に取り組むとともに、必要に応じて通学路を見直すなど、登下校時における児童生徒の安全確保を図ります。</p>	<p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①安全・安心を実感できるまちづくりの推進 「大分市生活安全推進協議会*」を中心として、市報や大分市ホームページへの掲載や、防犯協会等と連携した啓発パンフレット等の配布、自主防犯パトロール*や子ども見守りパトロール等を所管する関係機関と連携した安全意識の高揚を図ります。また、自治会等による防犯灯の設置や維持に係る経費及び防犯カメラの設置に係る経費を補助することで、地域における防犯環境を整備します。</p> <p>②こどもの安全見守り活動の推進 「こどもの安全見守りボランティア活動支援事業」として、保護者や地域の協力を得ながらこどもの登下校時の見守り体制の整備・充実を図ります。登下校時にこどもの緊急避難場所となる「こども連絡所*」の維持・拡充や「すこやか大分っ子サポートパトロール*」の推進を支援するなど、地域や関係機関との連携を図る中で、こどもの安全体制の構築を図ります。</p> <p>③みんなが利用できる公園整備 利用者に配慮した公園施設のバリアフリー化など、市民ニーズに対応した公園施設の更新や配置換え等を行い、魅力の向上を図ります。</p> <p>④安全・安心な通学路の確保 小中学校及び義務教育学校に対し、通学路の安全点検を行うよう指導し、危険箇所については、大分市交通問題協議会*において関係機関が連携して改善に取り組むとともに、必要に応じて通学路を見直すなど、登下校時における児童生徒の安全確保を図ります。</p>	<p>・令和元年度より、防犯環境の整備のため「防犯カメラ設置費補助事業」を開始したことによる追記</p> <p>・今後の公園整備の方針に合わせ表現を修正</p>

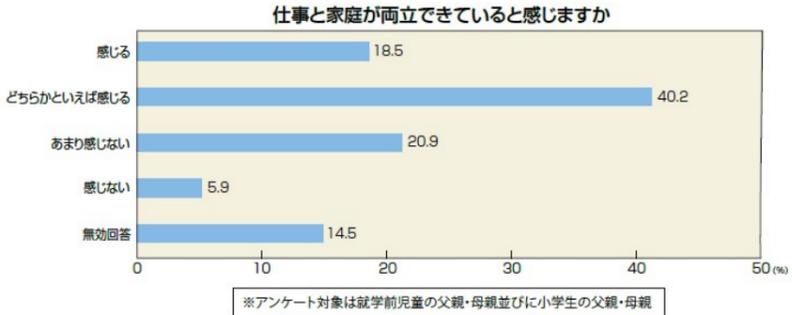
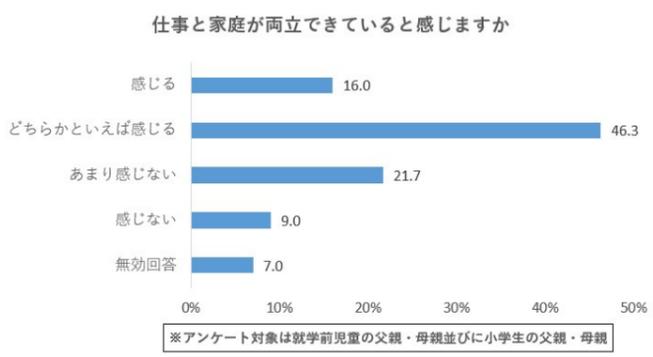
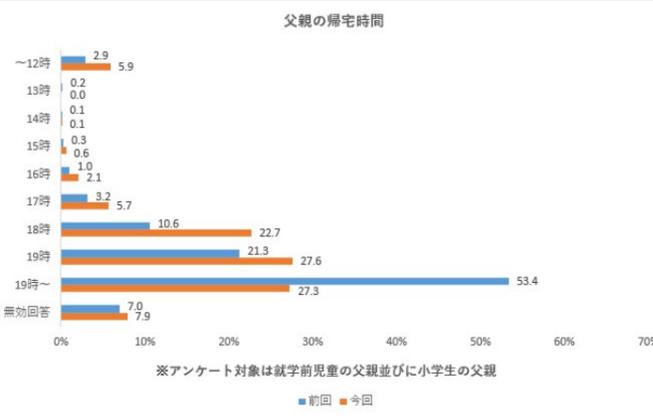
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり		基本施策	③ こどもが安心して暮らせる地域づくりの推進				
現 行 計 画			見 直 し 案		見直し理由等			
〈個別事業の指標〉			〈個別事業の指標〉		<ul style="list-style-type: none"> <li>・表現の修正</li> <li>・表現の修正</li> <li>・安全・安心な通学路の確保に向けた取組としては、通学路の合同点検による危険箇所等の対策が重要であることから、指標を変更</li> </ul>			
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名		指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標
①安全・安心を実感できるまちづくりの推進	子どもへの声かけ事案件数	123件※ 2018 (H30) 年の15歳以下への声かけ事案件数	減少	①安全・安心を実感できるまちづくりの推進		子どもへの声かけ事案件数 (15歳以下)	101件	減少
②子どもの安全見守り活動の推進	子どもの安全見守りボランティアの登録者数	31,060人	32,000人	②こどもの安全見守り活動の推進		こどもの安全見守りボランティアの登録者数	31,346人	32,000人
③みんなが利用できる公園整備	多目的トイレ設置数(累積)	141カ所	165カ所	③みんなが利用できる公園整備		バリアフリートイレ設置数(累積)	163カ所	177カ所
④安全・安心な通学路の確保	市道における歩道の整備延長	10.06 km	5.00 km	④安全・安心な通学路の確保	通学路の対策必要件数のうち、対策済件数の割合(交通安全施設等による) ※前年度までの5か年累計	94.6%	95%	
〈成果指標〉			〈成果指標〉					
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標			
登下校時の事故件数	50件	減少	登下校時の事故件数	47件	減少			

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	④ 経済的支援																
	現 行 計 画	見 直 し 案	見直し理由等																
	<p>〈現状〉</p> <p>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育てに係る経済的負担が大きいと感じる人が就学前児童の保護者で50.6%、小学生の保護者で65.9%となっており、子育て世代への経済的支援が求められています。中でも、子どもの就学に係る費用や医療費の軽減についての要望が高くなっています。</p>  <table border="1"> <caption>子育てにかかる経済的負担が大きいと感じますか</caption> <thead> <tr> <th>感じる</th> <th>感じない</th> <th>どちらともいえない</th> <th>無効回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前: 50.6, 小学生: 65.9</td> <td>就学前: 16.4, 小学生: 9.3</td> <td>就学前: 31.0, 小学生: 24.0</td> <td>就学前: 2.0, 小学生: 0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈課題〉</p> <p>・少子化対策は喫緊の課題であり、子育てに係る経済的負担の軽減を継続して行う必要があります。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①児童手当 中学校修了までの児童を養育する人を対象に年3回、手当を支給します。</p> <p>②子ども医療費助成 市内在住の中学生までの子どもを対象に保護者が支払う医療費を助成します。</p>	感じる	感じない	どちらともいえない	無効回答	就学前: 50.6, 小学生: 65.9	就学前: 16.4, 小学生: 9.3	就学前: 31.0, 小学生: 24.0	就学前: 2.0, 小学生: 0.9	<p>〈現状〉</p> <p>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育てに係る経済的負担が大きいと感じる人が就学前児童の保護者で63.1%、小学生の保護者で74.1%となっており、子育て世代への経済的支援が求められています。中でも、こどもの就学に係る費用や医療費の軽減についての要望が高くなっています。</p>  <table border="1"> <caption>子育てにかかる経済的負担が大きいと感じますか</caption> <thead> <tr> <th>感じる</th> <th>感じない</th> <th>どちらともいえない</th> <th>無効回答</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学前: 63.1, 小学生: 74.1</td> <td>就学前: 10.7, 小学生: 6.9</td> <td>就学前: 25.3, 小学生: 17.3</td> <td>就学前: 0.9, 小学生: 1.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈課題〉</p> <p>・少子化対策は喫緊の課題であり、子育てに係る経済的負担の軽減を継続して行う必要があります。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①児童手当 18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育する人を対象に年6回、手当を支給します。</p> <p>②子ども医療費助成 市内在住の高校生年代までの子どもを対象に保護者が支払う医療費を助成します。</p>	感じる	感じない	どちらともいえない	無効回答	就学前: 63.1, 小学生: 74.1	就学前: 10.7, 小学生: 6.9	就学前: 25.3, 小学生: 17.3	就学前: 0.9, 小学生: 1.6	<p>・制度改正に伴う修正</p> <p>・令和6年4月診療分から、助成対象者を高校生年代まで拡充したことに伴う修正</p>
感じる	感じない	どちらともいえない	無効回答																
就学前: 50.6, 小学生: 65.9	就学前: 16.4, 小学生: 9.3	就学前: 31.0, 小学生: 24.0	就学前: 2.0, 小学生: 0.9																
感じる	感じない	どちらともいえない	無効回答																
就学前: 63.1, 小学生: 74.1	就学前: 10.7, 小学生: 6.9	就学前: 25.3, 小学生: 17.3	就学前: 0.9, 小学生: 1.6																

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	④ 経済的支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>③就学援助事業 経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・給食費・医療費等の助成を行います。</p> <p>④実費徴収に係る補足給付事業 生活保護世帯等を対象に、保育所等を利用する場合に支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を助成するとともに、新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯等を対象に、副食費の助成を行います。</p> <p>⑤第2子以降3歳未満児の保育料の軽減事業 認可保育所等に入所している第2子以降3歳未満児の保育料を無料とします。</p> <p>⑥幼児教育・保育の無償化 幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用している3歳から5歳までのすべての子どもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもを対象として、保育所等の利用料を無償化（上限あり）します。 なお、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等での実施に当たっては、保護者からの請求に基づく年4回以上の償還払いを基本とするとともに、保護者に代わって事業者が請求する方法も可能とするなど、保護者の経済的負担の軽減や利便性を考慮し、公正かつ適正な支給に努めます。 また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、法に基づく事務の執行等については、必要に応じて県と情報共有を図る等連携し、適正に実施します。</p>	<p>③就学援助事業 経済的理由によって小中学校及び義務教育学校への就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費・<b>修学旅行費</b>・医療費等の助成を行います。</p> <p>④実費徴収に係る補足給付事業 生活保護世帯等を対象に、保育所等を利用する場合に支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用等の一部を助成するとともに、新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯等を対象に、副食費の助成を行います。</p> <p>⑤第2子以降3歳未満児の保育料の軽減事業 認可保育所等に入所している第2子以降3歳未満児の保育料を無料とします。 <b>また、認可外保育施設を利用する保育の必要性がある第2子以降3歳未満児についても保育料等を無償化（上限あり）します。</b></p> <p>⑥幼児教育・保育の無償化 幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設等を利用している3歳から5歳までのすべてのこどもと、住民税非課税世帯の0歳から2歳までのこどもを対象として、保育所等の利用料を無償化（上限あり）します。 なお、子ども・子育て支援新制度に未移行の幼稚園や幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等での実施に当たっては、保護者からの請求に基づく年4回以上の償還払いを基本とするとともに、保護者に代わって事業者が請求する方法も可能とするなど、保護者の経済的負担の軽減や利便性を考慮し、公正かつ適正な支給に努めます。 また、特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、法に基づく事務の執行等については、必要に応じて県と情報共有を図る等連携し、適正に実施します。</p>		<p>・給食費無償化に伴い「給食費」の項目を削除し、支給項目の一つである「修学旅行費」を追加</p> <p>・新規事業について記載</p>

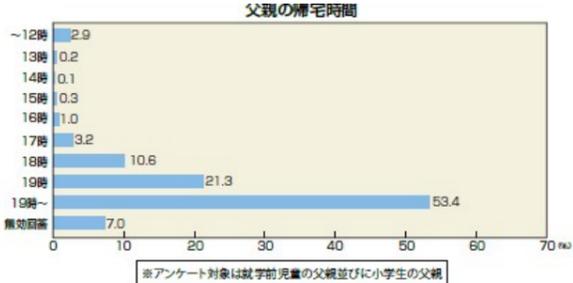
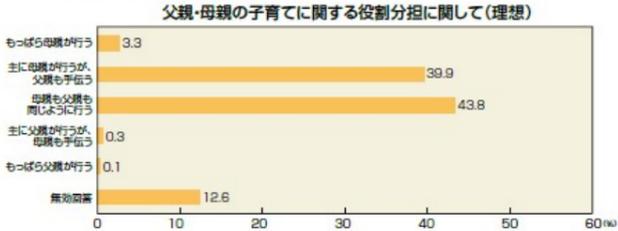
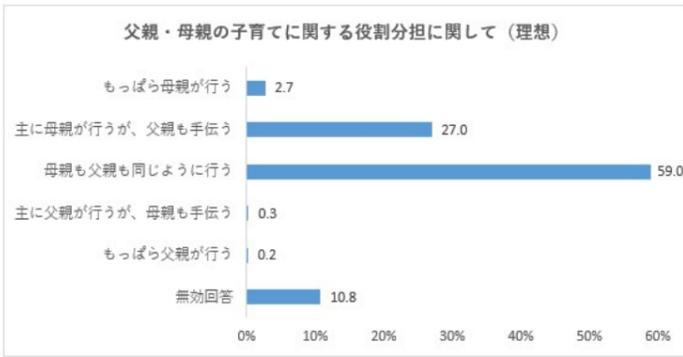
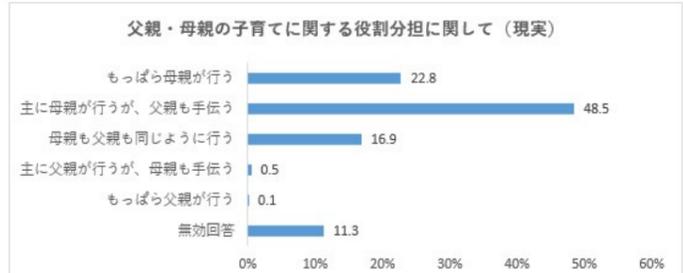
分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり	基本施策	④ 経済的支援
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
	<p>⑦中学生の学校給食費無償化 市立中学校（義務教育学校後期課程を含む）に在籍する生徒の学校給食費を無償化します。</p>		<p>・新規事業を追加</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	9-10 こどもと子育てを支える社会づくり			基本施策	④ 経済的支援			
現 行 計 画				見 直 し 案			見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉			・認可保育施設に係る同事業は実施率100%を達成できているため削除	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
⑤第2子以降3歳未満児の保育料の軽減事業	減免者数	1,041人	増加	(削除)				
〈成果指標〉				〈成果指標〉				
指標		2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	指標		2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
子育てに関するアンケートにおいて、子育てに係る経済的負担が大きいと感じると答えた保護者の割合		就学前：50.6% 小学生：65.9%	減少	子育てに関するアンケートにおいて、子育てに係る経済的負担が大きいと感じると答えた保護者の割合		就学前：63.1% 小学生：74.1%	減少	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	1-0-11 仕事と子育ての両立支援	基本施策	① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成
現行計画	見直し案		見直し理由等
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域・職場などあらゆる場面で男女がともに活躍できる社会の実現が求められていますが、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている現状や、男性が希望しても実際には育児休業の取得等が進まない実態があります。全国的に女性の就労が進む中、出産後も女性が働き続けるためには、保育の提供体制を整えるとともに、育児休業や短時間勤務など、子育てを支援する職場環境を整備することが求められています。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると「仕事と家庭が両立できている」と感じていない人の割合が26.8%となっています。また、育児休業を取得した割合は、母親が41.8%、父親が3.1%となっており、父親が取得しなかった理由としては、仕事が忙しいことや、職場の雰囲気あげていません。</li> </ul> 	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や地域・職場などあらゆる場面で男女がともに活躍できる社会の実現が求められていますが、依然として家事・育児の負担が女性に偏っている現状や、男性が希望しても実際には育児休業の取得等が進まない実態があります。全国的に女性の就労が進む中、出産後も女性が働き続けるためには、保育の提供体制を整えるとともに、育児休業や短時間勤務など、子育てを支援する職場環境を整備することが求められています。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると「仕事と家庭が両立できている」と感じていない人の割合が30.7%となっています。また、父親の帰宅時間が19時以降である割合は前回調査時と比較して改善が進んでいるものの、引き続き、父親の家事や育児への参加を促す取組が必要です。</li> </ul>  		<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野2目標11基本施策②「男性の育児参加の促進」から移行</li> </ul>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	4-0-11 仕事と子育ての両立支援	基本施策	① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成
現 行 計 画	見 直 し 案		見直し理由等
<p>〈課題〉</p> <p>・男女がともに家事・育児を負担し、職業を通じて豊かな社会活動を行うためには、事業主や市民一人ひとりが「ワーク・ライフ・バランス」の在り方について考え、取組を進める必要があります。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①子育て支援中小企業表彰制度 本市に本店または主たる事業所のある従業員 300 人以下の中小企業を対象に、子育て支援に積極的に取り組む子育て支援優良企業として表彰し、広く市民に広報することにより、中小企業の子育て環境の充実を図るとともに社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図ります。</p> <p>②市報や市ホームページ等を活用した啓発 市報や情報誌、市ホームページに本市及び関係機関の取組を掲載し、事業所や市民に対する啓発を行います。また、国の動きや全国的な取組の把握に努め、先進的な取組については情報発信することでワーク・ライフ・バランスに関する啓発を進めます。</p> <p>③事業所・市民向けセミナーの開催 仕事と家庭の両立支援に関するセミナーを開催し、事業所や市民への意識の醸成を図ります。</p>	<p>〈課題〉</p> <p>・男女がともに家事・育児を負担し、職業を通じて豊かな社会活動を行うためには、事業主や市民一人ひとりが「ワーク・ライフ・バランス」の在り方について考え、取組を進める必要があります。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①市報や市ホームページ等を活用した啓発 市報や情報誌、市ホームページに<b>大分市</b>及び関係機関の取組を掲載し、事業所や市民に対する啓発を行います。また、国の動きや全国的な取組を把握するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する<b>積極的な情報発信</b>に努めます。</p> <p>②子育て世帯向け講座の充実 ワーク・ライフ・バランスや男性の家事・育児等への参画を進めるために、新生児の育児講座や、先輩ママ・パパとの交流や妊婦疑似体験などを行う講座などの子育て世帯向け講座を通じて意識の醸成を図ります。</p> <p>③事業所・市民向け講座の開催 時間や場所にかかわらないオンライン形式での講座を開催し、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革等を含む仕事に関連する学習コンテンツを提供します。この講座を通じて、事業者・市民へのワーク・ライフ・バランスに向けた意識の醸成を図ります。</p>		<p>・講座を通じた意識の醸成に施策を転換していくことに伴う削除</p> <p>・表現の修正</p> <p>・子育て世帯向けの講座に関する内容を追加</p> <p>・具体的な内容を追加</p>

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援							
目標	1-0-11 仕事と子育ての両立支援			基本施策	① ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成			
現 行 計 画				見 直 し 案			見直し理由等	
〈個別事業の指標〉				〈個別事業の指標〉			<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主な事業・取組の削除に伴う削除</li> <li>・ 取組の追加に伴い指標を追加</li> <li>・ 取組の追加に伴い指標を追加</li> </ul>	
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	事業名	指標	2023 (R5) 実績		2029 (R11) 目標
①子育て支援中 小企業表彰制度	計画期間内の 表彰企業数	12社	20社	(削除)				
②市報や市のホ ームページ等を 活用した啓発	ワーク・ライ フ・バランスに 関する情報の 掲載回数	11回	12回	①市報や市のホ ームページ等を 活用した啓発	ワーク・ライ フ・バランスに 関する情報の 掲載回数	14回		21回
				②子育て世帯向 け講座の充実	子育て世帯向 けワーク・ライ フ・バランス等 関連講座の参 加者数	373人		560人
				③ 事業所・市民 向け講座の開催	オンライン講 座受講者にお けるワーク・ラ イフ・バランス 等関連講座を 受講した割合	—		50%
〈成果指標〉				〈成果指標〉				
指標	2018 (H30) 実績		2024 (R6) 目標	指標	2023 (R5) 実績			2029 (R11) 目標
子育てに関するアンケ ートにおいて、仕事と家 庭が両立できていると 感じていると答えた保 護者の割合	就学前	母：56.1% 父：53.7%	増加	子育てに関するアンケ ートにおいて、仕事と家 庭が両立できていると 感じていると答えた保 護者の割合	就学前	母：58.6% 父：62.5%		増加
	小学生	母：67.9% 父：56.6%			小学生	母：67.4% 父：60.5%		

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援		
目標	1-0-11 仕事と子育ての両立支援	基本施策	② 男性の育児参加の促進
現 行 計 画		見 直 し 案	
<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、父親の帰宅時間が19時以降である割合が5割を超えるとともに、共働き世帯においては、父親の一週間当たりの平均労働時間は53時間と、母親の33時間に比べて長く、父親が育児に参加する時間が少ない状況が見られます。</li> <li>・父親・母親の子育てに関する役割分担に関して、「母親も父親も同じように行う」ことを理想とする保護者は43.8%であるものの、現実として「母親も父親も同じように行う」と回答した人は11.7%でした。</li> </ul>  <p>●父親・母親の子育てに関する役割分担に関して、「母親も父親も同じように行う」ことを理想とする保護者は43.8%であるものの、現実として「母親も父親も同じように行う」と回答した人は11.7%でした。</p>  	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、父親・母親の子育てに関する役割分担に関して、「母親も父親も同じように行う」ことを理想とする保護者は59.0%であるものの、現実として「母親も父親も同じように行う」と回答した人は16.9%でした。</li> <li>・2022年の男性の育児休業取得率は、国では17.1%、県では13.8%でした。</li> <li>・「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、育児休業を取得した割合は、母親が59.2%、父親が14.9%でした。</li> </ul>  	<p>見直し理由等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・分野2目標11基本施策①「ワーク・ライフ・バランスに向けた気運の醸成」へ移行</li> <li>・男性の育休取得率に関する記載の追加</li> </ul>	

分野	2 ライフステージを通じた継続的な支援																														
目標	1-0-11 仕事と子育ての両立支援	基本施策	② 男性の育児参加の促進																												
現 行 計 画		見 直 し 案																													
<p>〈課題〉</p> <p>・仕事も家庭も大切にしたいという男性の声や、共働き世帯の増加に伴い、男性の育児参加のための取組が必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①父親向け子育て教室の開催</p> <p>父親が参加しやすい土曜、休日に子どもと一緒に楽しめる子育て教室や父親向け講座等を開催し、父親の参加を一層促進するとともに、父親の育児を支援する取組を行います。</p> <p>〈個別事業の指標〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>2018 (H30) 実績</th> <th>2024 (R6) 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①父親向け子育て教室の開催</td> <td>子育て教室開催回数</td> <td>6回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈成果指標〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2018 (H30) 実績</th> <th>2024 (R6) 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市内の男性の育児休業取得率</td> <td>4.12%</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	①父親向け子育て教室の開催	子育て教室開催回数	6回	8回	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標	市内の男性の育児休業取得率	4.12%	増加	<p>〈課題〉</p> <p>・仕事も家庭も大切にしたいという男性の声や、共働き世帯の増加に伴い、男性の育児参加のための取組が必要です。</p> <p>〈主な事業・取組〉</p> <p>①父親向け子育て教室の開催</p> <p>父親が参加しやすい土曜、日曜、祝日に子どもと一緒に楽しめる子育て教室や父親向け講座等の開催を増やすなどし、父親の参加を一層促進するとともに、父親の育児を支援する取組を行います。</p> <p>〈個別事業の指標〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>指標</th> <th>2023 (R5) 実績</th> <th>2029 (R11) 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①父親向け子育て教室の開催</td> <td>父親向け子育て教室開催回数</td> <td>7回</td> <td>8回</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈成果指標〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>2023 (R5) 実績</th> <th>2029 (R11) 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育てに関するアンケートにおいて、育児休業を取得したと答えた父親の割合</td> <td>14.9%</td> <td>増加</td> </tr> </tbody> </table>		事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	①父親向け子育て教室の開催	父親向け子育て教室開催回数	7回	8回	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標	子育てに関するアンケートにおいて、育児休業を取得したと答えた父親の割合	14.9%	増加
事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																												
①父親向け子育て教室の開催	子育て教室開催回数	6回	8回																												
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標																													
市内の男性の育児休業取得率	4.12%	増加																													
事業名	指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																												
①父親向け子育て教室の開催	父親向け子育て教室開催回数	7回	8回																												
指標	2023 (R5) 実績	2029 (R11) 目標																													
子育てに関するアンケートにおいて、育児休業を取得したと答えた父親の割合	14.9%	増加																													
		見直し理由等																													
		<p>・表現の修正</p> <p>・表現の修正（数値の根拠を明記）</p>																													